令和７（２０２５）年度
柏崎市ＤＸ推進計画　進行管理報告書
（令和６（２０２４）年度実績分）

令和７（２０２５）年９月

柏崎市

目次

１　柏崎市ＤＸ推進計画の進行管理 1
（１）　柏崎市ＤＸ推進計画 1
（２）　進行管理の考え方 1
（３）　進行管理の方法 1
２　ＤＸ推進計画進捗状況 2
（１）　暮らしのＤＸ 2
（２）　行政のＤＸ 3
（３）　産業のＤＸ 4
（４）　共通施策 4
３　令和６（２０２４）年度までの総括 5
（１）　成果 5
（２）　課題 6
４　個別事業計画の取組、成果及び今後の展開 7
（１）　暮らしのＤＸ 9
（２）　行政のＤＸ 30
（３）　産業のＤＸ 43

１　柏崎市ＤＸ推進計画の進行管理

（１）柏崎市ＤＸ推進計画

本市では、柏崎市第五次総合計画で掲げる将来都市像である「力強く 心地よいまち」柏崎の実現を加速するため、令和３（２０２１）年３月に柏崎市ＤＸ推進計画（以下「現計画」という。）を策定しました。令和７（２０２５）年１月の計画改定では、全庁から新たな事業を募集し、２つの新規個別事業計画を追加しました。

個別事業計画を始めとした施策の進捗状況、課題及び今後の展開を示すため、柏崎市情報化推進本部において、進行管理及び事業評価を実施します。

なお、現計画が令和７（２０２５）年度末で終了することから、第２次ＤＸ推進計画（以下「次期計画」という。）を策定します。次期計画策定に当たっては、本進行管理により令和６（２０２４）年度までの実績を総括し、次期計画で解決すべき点等を明確化します。

（２）進行管理の考え方

ＤＸ推進計画は、柏崎市第五次総合計画の施策を実現するための手段の１つであることから、本進行管理はアウトプットをベースに行います。個別事業計画には柏崎市第五次総合計画のどの施策に紐づくかを記載しており、本来の成果である最終アウトカムは、柏崎市第五次総合計画の進行管理にて評価します。

（３）進行管理の方法

個別事業計画については、業務主管課からの報告に基づき、進捗状況を確認します。

令和６（２０２４）年度の取組が、計画に記載したスケジュール及び目標指標通りに進んでいるかを総合的に判断し、それぞれの個別事業計画の「目指す姿」に向けた課題と今後の展開を踏まえて、令和７（２０２５）年度の主な取組について整理します。

また、現計画の取組の状況や成果などを踏まえ、次期計画への個別事業計画の位置付けを見直すなど、次期計画の策定につなげます。

進捗状況の評価は、以下の４段階で示します。

なお、評価項目（スケジュール、目標指標）が複数ある場合は、それぞれで評価した上で総合的に判断します。

- Ａ：計画より早い、想定以上の効果を得た
- Ｂ：概ね計画どおり
- Ｃ：計画より遅れている
- Ｄ：再検討が必要

個別事業計画を検討中の施策については、令和６（２０２４）年度の進捗状況と今後の展開を確認し整理します。

２　ＤＸ推進計画進捗状況

（１）暮らしのＤＸ

施策	個別事業計画	進捗状況
市民生活のＤＸ	新交通システムの構築	A
	除雪作業効率化	B
	国保診療所におけるＩＣＴを活用したオンライン診療の導入	B
行政手続の原則オンライン化	行政手続のオンライン化	B
	マイナンバーカードの普及促進・利用の推進	B
	税申告・申請手続の電子化	B
手続の簡素化	窓口手続の簡素化	B
	キャッシュレス納付の推進	B
	公金収納におけるｅＬＴＡＸの活用	B
行政サービスのオンライン化	電子チケット化事業	A
	ＬＩＮＥによる情報発信	A
	柏崎ファンクラブ会員証のデジタル化	A
	投票所における名簿照合のオンライン化	B
	ウェブ会議の仕組みを利用した取組の拡充	B

進捗状況Ｂ以外の概要

〇新交通システムの構築（Ａ：計画より早い、想定以上の効果を得た）

・利用者数は想定数を上回り、当初の利用目標５０人／日に対し、令和７（２０２５）年度の利用は、約１００人／日となりました。

〇電子チケット化事業（Ａ：計画より早い、想定以上の効果を得た）

・事業者及び市側の業務負担軽減を図ることができました。
（削減時間：事業者（２８９時間／年)、市（２４５時間／年））

〇ＬＩＮＥによる情報発信（Ａ：計画より早い、想定以上の効果を得た）

・令和７（２０２５）年１月改定時に目標指標を上方修正しましたが、登録促進活動により、目標指標を大きく超えたユーザー登録数になりました（令和５（２０２３）年度比較：３，５５８人増加)。

〇柏崎ファンクラブ会員証のデジタル化（Ａ：計画より早い、想定以上の効果を得た）

・デジタル化により会員証紛失リスクが減少し、メールマガジン配信作業等にかかる市作業時間の削減（３７９時間／年）ができました。

個別事業計画を検討中の施策

行政サービスのオンライン化：粗大ごみ受付システム

・粗大ごみの受付は、電話もしくはクリーンセンターかしわざきへの直接搬入のみとなっていま

す。市民利便性の向上、事務効率の観点から情報収集を始めています。

行政サービスのオンライン化：斎場オンライン予約

・斎場を利用する場合は、葬祭事業者等が窓口や電話、ＦＡＸで予約を行っています。予約時の利便性向上、施設管理の効率化を図るため、オンライン化に向けて検討を進めます。

（２）行政のＤＸ

施策	個別事業計画	進捗状況
情報システムの標準化・共通化	情報システムの標準化・共通化	B
テレワークの推進	テレワークの本格導入	B
ＡＩ・ＲＰＡの利用推進	ＡＩ・ＲＰＡを含めた内製化の推進	A
電子文書管理・電子決裁	電子文書管理・電子決裁システム導入	B
データ利用、ＥＢＰＭ	データに基づく政策立案体制の構築 （ＤＸ人材育成）	B
学校教育におけるＩＣＴの利活用	学校教育におけるＩＣＴ活用の推進	B
	保育園等におけるＩＣＴ活用の推進	B
その他	水道スマートメーターの導入検討	B
	電子契約システム導入	B
	電子請求	D

進捗状況Ｂ以外の概要

○ＡＩ・ＲＰＡを含めた内製化の推進（Ａ：計画より早い、想定以上の効果を得た）

・目標削減時間（８５０時間）に対し、令和６（２０２４）年度実績は１，０９５．２時間となりました。

○電子請求（Ｄ：再検討が必要）

・令和６（２０２４）の目標指標（請求書を処理した事業者のうち電子請求した事業者の割合）は３０％でしたが、実績は２．２４％でした。事業者にとっての利便性は向上しているものの、成果品等を紙で納品し、同時に請求書（紙）を提出する事業者もいるため、電子請求のみの部分最適化ではなく、電子納品を含めた全体最適化を検討する必要があります。

・当市の財務会計システムに連動する電子請求受付システムの選定に当たっては、事業者毎に請求書様式も異なるため、いずれの事業者の様式にも対応できる電子請求受付システムを選定する必要があり、慎重な検討が必要です。

（３）産業のＤＸ

個別事業計画	進捗状況
産業のＤＸを実践するデジタル人材の育成・企業づくり	B
農業ＤＸに向けたデジタル技術の活用推進	B
進捗状況Ｂ以外の概要	
該当なし	

（４）共通施策

個別事業計画を検討中の施策
〇セキュリティ及び個人情報等の適正な運用 ・柏崎市情報セキュリティ対策基準に基づき、全職員がセキュリティの自己点検を行い、自己点検の結果は、情報化推進本部本部会へ報告しました。 ・新たに市に採用された職員に対して、情報セキュリティ研修を実施しました。 ・全職員を対象に、情報セキュリティに関するｅラーニングを実施しました。

３　令和６（２０２４）年度までの総括

現計画では、個別事業計画に基づき２６の事業を推進し、２５の事業が概ね計画どおり、あるいは計画よりも早く実現に向けて取り組むことができました。

その結果、次のとおりオンラインによる申請手続き、公金支払い、情報の取得など、市民生活のサービス維持・利便性向上に寄与してきました。当市の取組は、民間企業が独自に採点したランキングにおいても上位に入っています。

・全国自治体ＤＸ進捗度ランキング２０２４（株式会社　時事通信社）
：人口８万人以下　１位
・自治体ドックランキング２０２５（株式会社うるる）
：中規模自治体（５万人以上１０万人未満）　２位

対外に向けての取組が評価された反面、行政内部の業務フローの見直し遅れや、市民の全世代にわたるデジタル活用の促進、「便利なった」と実感していただく場面を増やしていくことが課題となっています。今後、少子高齢化と人口減少の進行とこれによる自治体間の人材確保策の激化が見込まれ、かつ、職員数の適正な定員管理が求められる中、行政内部の改革・業務見直しには、国が策定している『自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画』（総務省、令和２年１２月２５日策定（令和７年３月２８日改訂））（以下「国ＤＸ計画」という。）や、国の次期自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画の検討会（重点取組事項）で掲げられている「自治体フロントヤード改革」「自治体の AI の利用推進」を柏崎市に合った形で、より強固に推進する必要があります。

デジタルとアナログの両面からの業務の見直しと、業務変革を実現できる人材の育成に一層取り組みつつ、市民に対しても“誰もがデジタル技術に対応していけるような取組（デジタルデバイド対策など)”を同時に進め、次期計画では行政の効率化と市民生活のサービス維持・利便性向上の両立を目指していく必要があります。

（１）成果

行政目線	システム導入や業務見直し等による業務改善により効率化を図れたことで、業務負担軽減や人的リソースを他の業務に振り向けることができました。 （例：ＡＩ－ＯＣＲ活用により約１，０９５時間の業務削減）
	対面のみであった診察やセミナー受講がオンライン化されたことで、移動時間が削減され、時間を有効活用することができました。
	電子化により利用者属性を活用したアンケート等のデータ収集が容易になり、市民ニーズを的確に把握し、政策に反映することができました。
	公文書の一貫した電子管理が可能となり、令和６（２０２４）年度では令和４（２０２２）年度比で印刷経費を２７０万円（１８．９％）削減することができました。
	市内の民間事業者の人材育成を図り、喫緊の課題である「人材不足」に対し支援することができました。

市民目線	オンライン化されたことで、申請者の都合の良いタイミングで申請手続き等を行うことができました。（令和６（２０２４）年度実績：１９，０３８件）
	住民票や証明書等は、マイナンバーカードを利用してコンビニで取得可能となりました。（令和６（２０２４）年度実績：１８，３７９件）
	キャッシュレス決済が利用でき、利便性が向上しました。
	欲しい情報がＬＩＮＥを通じて届くようになりました。
	オンライン相談の環境が整い、対面と同程度のサービスを受けることが可能となりました。
	保育園や小学校では、アプリを通じて欠席連絡等を行うことができ、朝の時間帯に何度も電話する必要がなくなりました。
	電子契約により印紙代が削減されました。 （令和６（２０２４）年度末まで：約２５０万円の印紙税額削減）
	産業界のＤＸ化支援により人材不足への対応や技術の継承がより円滑に行えるようになりました。

（２）課題

行政	新交通システムの導入により市内公共交通利用者が増えたものの、公共交通の市の財政負担が増加していることから、将来にわたり安定的にサービス提供できるよう最適化に取り組む必要があります。 （収益性の低い地域内交通等の再編を図る必要があります。）
	受付方法が紙又はオンラインによる申請など、多様化したことで、一部の業務で受付、審査などの業務が煩雑化し、業務負担が増加しているため、業務フローの改善などを図る必要があります。
市民	新交通システムの利用者増加により予約が取りにくい状況が発生しており、対応策を検討していく必要があります。

４　個別事業計画の取組、成果及び今後の展開

（施策の体系）

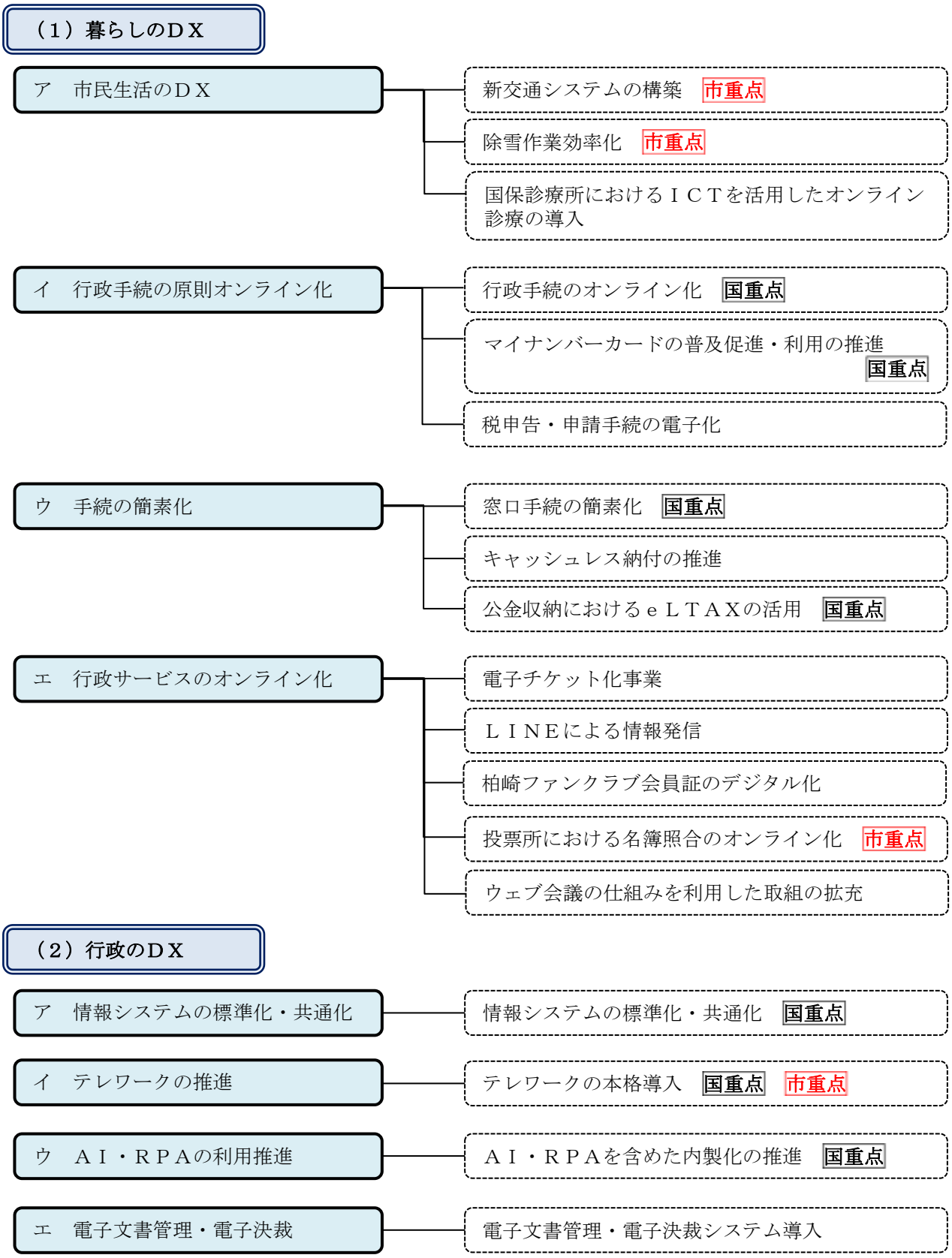

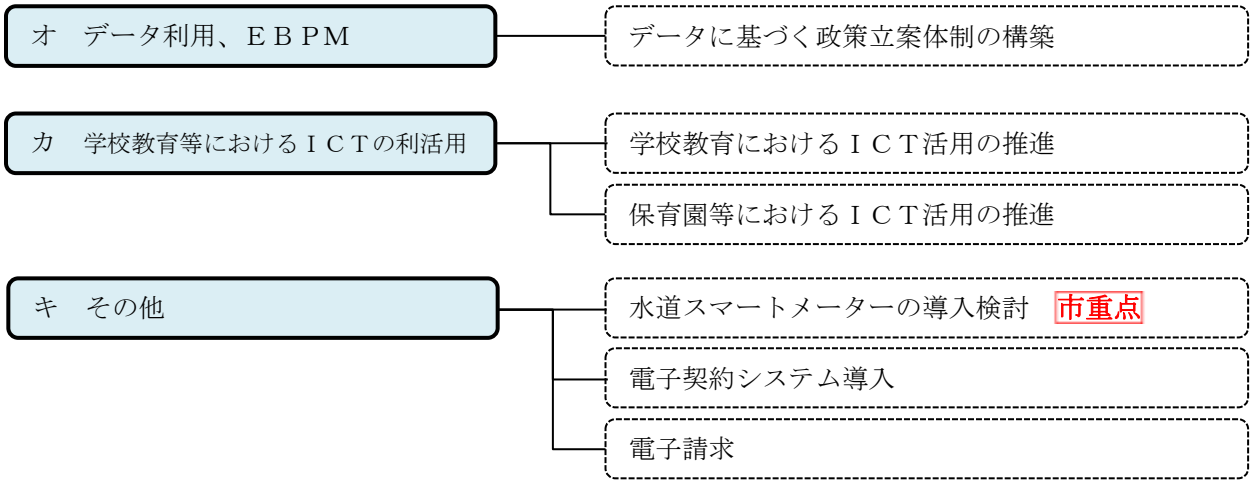

（３）産業のＤＸ

- 産業のＤＸを実践するデジタル人材の育成・企業づくり
- 農業ＤＸに向けたデジタル技術の活用推進

（１）暮らしのＤＸ

<table>
<tr><th colspan="6">新交通システムの構築　市重点</th></tr>
<tr><td>担当部署</td><td colspan="5">企画政策課</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">地域公共交通における利便性の向上と運行の効率化を図るため、ＡＩオンデマンドシステムを活用した新しい交通システムを構築します。
・小型車両を使用し、また、乗降ポイントをきめ細かく設定することで柔軟な運行を実現
・運行区域は効率的な運行を図るために、人口が集中する地域に限定</td></tr>
<tr><td>目指す姿</td><td colspan="5">人口減少、運転士の高齢化、市の財政負担額の増加など本市の地域公共交通を取り巻く様々な課題に対応した上で、新交通システムを中心とした持続可能でやさしい公共交通ネットワークを構築していきます。</td></tr>
<tr><td>第五次総合計画後期基本計画との紐付け</td><td colspan="5">①　防災・生活・環境
２－１　持続可能な公共交通ネットワークを構築する</td></tr>
<tr><td rowspan="2">スケジュール</td><td>R3(2021)
年度</td><td>R4(2022)
年度</td><td>R5(2023)
年度</td><td>R6(2024)
年度</td><td>R7(2025)
年度</td></tr>
<tr><td>計画策定</td><td>検討</td><td>運用開始</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>R6（2024）年度主な取組と成果</td><td colspan="5">・新交通システムを年間２４３日運行し、利用者数は２４，２８５人となりました。
・利用者数は運行開始時から想定の利用者数を上回っており、当初の利用目標５０人／日に対して、令和６（２０２４）年度の利用は９９．９人／日となっています。</td></tr>
<tr><td>「目指す姿」に向けた課題と今後の展開</td><td colspan="5">・運転士の不足などにより、路線バス等の既存の公共交通の運行維持がますます厳しい状況において、更なる運行の効率化が求められています。
・新交通システムの運行区域においては、利便性が著しく向上した一方で、運行区域外である郊外地域との利便性の格差がますます広がっています。全市における利便性の向上と、効率的な運行の実現に向けて、引き続き公共交通ネットワークの再構築を進めます。</td></tr>
<tr><td>R7（2025）年度主な取組</td><td colspan="5">・現在の運行区域を一部拡大するに加え、運行区域外においても、各地域の実情に応じた地域内交通の再編を図り、あいくると同様の予約型乗合交通システムの導入を段階的に進めます。</td></tr>
<tr><td>R6（2024）年度までの総評</td><td colspan="5">〇行政運営の観点
・新交通システムの導入により、減少傾向のあった市内公共交通利用者数が年間４０２，２３２人（前年度比２２．９％増）まで回復したものの、新型コロナウイルス感染症流行前の水準には至っていません。一方、公共交通に係る市の財政負担額は増加していることから、将来にわたり安定的にサービスを提供できるよう、地域内交通の運行の最</td></tr>
</table>

	適化に取り組む必要があります。
	○市民サービスの観点 ・柏崎市民の８２．９％が新たな交通システムを利用可能となり、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが手軽で安心して移動できる手段が確立されました。一方で、利用者の増加に伴い、予約が取りにくい状況が発生する場合も見受けられるようになってきました。

除雪作業効率化　市重点					
担当部署	道路維持課				
事業概要	除雪作業の効率や安全性を高め、除雪オペレーターの担い手不足を解決するため、以下の２段階による効率化を図ります。 ❶除雪車にＧＰＳ付き稼動記録装置を設置し、除雪状況や稼動状況をリアルタイムで把握することで、限られた除雪車で効率的な除雪作業を実施します。 ❷積雪で目視できない障害物をあらかじめ地図情報に登録し、作業ガイダンス装置を導入することで、現在、除雪車１台につき２名必要なオペレーション体制を、将来的には１名での除雪作業や自動運転を目指します。				
目指す姿	除雪オペレーターの高齢化や、担い手の不足により、今後の除雪オペレーターの確保が危ぶまれています。このため、除雪作業の効率化を進め、除雪オペレーターの熟練技術を補完することで、限られた人員での除雪作業が可能となり、除雪体制を維持します。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	①　防災・生活・環境 ３－２　安全な道路網を確保する				
スケジュール	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
	❶検討	❶導入 （一部運用）	❶運用 ❷検討	→	→
R6（2024）年度主な取組と成果	❶稼働状況やライブカメラの解析を行い、不必要と思われる回送作業や除雪作業が発見できたため、当該事業者に対して不必要な回送作業や除雪作業を控える様に指導することができました。 ❷雪で目視できない障害物をあらかじめ地図情報に登録できる作業ガイダンス装置を既に導入している自治体があるか、関係する機関から情報収集を行いました。その結果、既に導入・運用している自治体（新潟県、長岡市、小千谷市、刈羽村及び湯沢町）に運用状況のヒアリングを行いましたが、導入開始後からの運用期間が短いことから、費用対効果を含めた検証ができるまでのデータの入手ができませんでした。				

「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	・除雪オペレーターの高齢化や担い手の不足により、今後の除雪オペレーターの確保が危ぶまれています。そのため、除雪車に搭載したＧＰＳ付き稼動記録装置を利用し、除雪事業者が除雪状況や稼動状況を把握することで、限られた除雪オペレーターの人員で効率的な除雪作業が出来るか、検討を行います。 ・経験の浅い除雪オペレーターの技術を補完するため、雪で目視できない障害物をあらかじめ地図情報に登録できる作業ガイダンス装置の導入について、情報収集はしたものの費用対効果を含めた検証ができるまでには至らなかったため、引き続き費用対効果を含めた検証とその方法について令和７（２０２５）年度以降も検討します。
R7（2025）年度主な取組	・雪で目視できない障害物をあらかじめ地図情報に登録できる作業ガイダンス装置の導入により、現在の除雪車１台につき２名で行っている除雪作業が、将来的には１名での除雪作業が可能となるか、関係する機関から情報収集を行い、検討します。
R6（2024）年度までの総評	○行政運営の観点 ・稼働状況やライブカメラの解析により、除雪事業者に対して不必要と思われる回送作業や除雪作業を指導することができました。車両１台当たりの稼働時間（延べ稼働時間／延べ出動台数）は、導入前の令和３（２０２１）年度（5.8ｈ/台（20,646ｈ/3,562 台））と比べ、令和４（２０２２）年度は集中降雪により 6.4ｈ/台（15,081ｈ/2,371 台）と１０．３%増加したものの、その後、令和５（２０２３）年度は 5.2ｈ/台（9,261ｈ/1,785 台）（１０．３%減)、令和６（２０２４）年度は 4.2ｈ/台（17,336ｈ/4,118 台）（２７．６%減）と短縮でき、システム導入により業務効率化に寄与しただけでなく、市側の支出も抑えることができました。
	○市民サービスの観点 ・不必要な回送作業や除雪作業時間の短縮により騒音時間が短くなったことで生活環境への影響が緩和されただけでなく、朝夕の通勤・通学時間帯の交通渋滞緩和にも貢献しました。

国保診療所におけるＩＣＴを活用したオンライン診療の導入	
担当部署	国保医療課
事業概要	国保診療所において、タブレットや遠隔聴診器などを活用し、看護師が自宅にいる患者のバイタルチェックや電子カルテの入力などの診療補助を行いながら、診療所に居る医師とオンラインで診療を行います。また診療所にいる患者と他診療所にいる医師とのオンライン診療を行う体制を整備し、へき地におけるオンライン診療の有用性など、新潟県の支援を受けながら実証していきます。

<table>
<tr><td></td><td>また、クラウド型のレセプト一体型電子カルテを導入し、患者のカルテ情報を紙から電子化することで、遠隔地からのレセプト点検事務を実施するなど医療事務の効率化を進め、不足する医療人材の確保を図ります。</td></tr>
<tr><td>目指す姿</td><td>市民がどこに住んでいても、将来にわたって適切な医療を受けることができる体制を維持していくため、対面での診療に限らずＩＣＴを活用したオンライン診療を活用することにより、その実現を図ります。</td></tr>
<tr><td>第五次総合計画後期基本計画との紐付け</td><td>③　健康・福祉
１－２　安心できる医療体制を堅持する</td></tr>
<tr><td>スケジュール</td><td>
<table>
<tr><th>R3(2021)
年度</th><th>R4(2022)
年度</th><th>R5(2023)
年度</th><th>R6(2024)
年度</th><th>R7(2025)
年度</th></tr>
<tr><td>－</td><td>－</td><td>北条診療所で１２月から実証事業</td><td>北条診療所で９月まで実証事業。その後、メリットや課題の把握、改善策を検討し、本格稼働。</td><td>→</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>R6（2024）年度
主な取組と成果</td><td>・訪問診療対象者９人のうち、６人に対しオンライン診療を実施しました。また、オンライン服薬指導・薬配送の実証を行い現在２５名が利用しています。そして、２月に県モデル事業の一環として、診療所と医師の自院を結んでのオンライン診療の実証を行い、利用者からは実際の診察と遜色のない状態で受診できたとの意見を多くいただきました。
・昨年度導入した電子カルテ一体型医事会計システムにレセプトの点検機能が搭載されていたことから、業務委託していたレセプト点検業務の必要性が無くなり、令和６年１０月から本委託業務を契約終了しました。
・これまで利用してきた電子聴診器サービスが令和６（２０２４）年１２月末で終了したため、代替システムを選定し補正予算を組み、新たなサービスを２月に導入しました。</td></tr>
<tr><td>「目指す姿」に向けた課題と今後の展開</td><td>・これまで北条診療所において、自宅で寝たきりの患者さんを対象にオンライン診療を実施し、その結果、医師の負担を軽減する一つ手段として有効であることが実証できました。その一方、現在はオンライン診療を実施しても、薬の受け取りや支払いのために診療所に来てもらわなければならないという課題があります。
・現在北条診療所の医師は、自院より３０分程度かけて北条診療所に出勤しており、台風や大雪など荒天時に来られない事態が懸念されますが、それを解消する手法を検討していく必要があります。</td></tr>
<tr><td>R7（2025）年度
主な取組</td><td>・これまでのオンライン診療やオンライン服薬指導を継続していく一方、課題となっている診療所に来ることなく薬の受け取りや支払いを行う手法を検討します。また、医師が診療所に来られない場合を想定した医師の自院と診療所を結んでのオンライン診療を行います。</td></tr>
</table>

R6（2024）年度までの総評	○行政運営の観点 ① 訪問診療患者に対し、オンライン診療を実施しました。医師の移動時間が削減され、その時間が有効活用できるようになりました。 ② 電子カルテ一体型医事会計システムの導入により、令和６（２０２４）年度から医療事務員を２名から１名体制に変更しました。 ③ 導入された電子カルテ一体型医事会計システムのレセプトチェック機能により、これまで委託していた事業者によるレセプト点検が不用になりました。
	○市民サービスの観点 ① オンライン服薬指導及び薬配送の実証を行うことにより、院外処方の患者が自宅で薬を受け取れるようになりました。

行政手続のオンライン化　国重点						
担当部署		企画政策課				
事業概要		市民が市役所に行かずに行政手続を行うため、令和４（２０２２）年１月から国指定の２６手続きについて、オンラインでの手続きを開始します。令和３（２０２１）年１０月に行った窓口手続の全量調査の結果を分析し、令和４（２０２２）年度末までに順次オンライン化します。				
目指す姿		マイナンバーカードの個人認証機能を利用するため、国が運営する「マイナポータル」の「ぴったりサービス」や、新たなオンライン申請を導入します。また、オンライン決済の導入も進めます。仕事や子育てで忙しい方でも、市役所に来ずに、いつでも待たずに手続きすることが可能となります。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け		⑥　自治経営 ３－１　自治機能を強化する				
スケジュール		R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度
		手続拡大 →		運用 →		
手続総件数に対するオンライン化率	目標	―	50%	60%	70%	80%
	実績	―	31%	32%	34%	
オンライン化した手続のオンライン利用率	目標	―	5%	10%	15%	20%
	実績	―	1.1%	8.2%	7.7%	
R6（2024）年度主な取組と成果		・オンライン化率の目標は、年間処理件数１，０００件以上の手続きを７０％以上オンライン化することでしたが、汎用的なオンライン申請システムに対応できない手続きが多く、対象手続のオンライン化率は３４％となりました。システム標準化が控えた状況で、既存システムに合わせた基幹 20 業務のオンライン化を進めるリスクが高く保留に				

	せざるを得ない状況でした。その一方で、対象外手続のオンライン化が進み、令和５（２０２３）年度実績（１６，２７５件）と比べ、令和６（２０２４）年度実績（１９，０３８件）は増加しました。 ・オンライン利用率は、添付書類の省略や事務フローの見直しが完了せず、開始タイミングを踏まえて２０２５年度初頭のオンライン申請受付開始となった申請があり、今回の進行管理に反映できない部分がありました。
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	・国が運営する「マイナポータル」の次期システム実証事業開始や、システム標準化による既存業務の見直しにより申請手続のオンライン化を推進します。
R7（2025）年度主な取組	・令和７（２０２５）年度当初にスタートするオンライン申請（新１年生の図書館カード申込）において、オンライン化だけでなく、オンライン受付後の業務フローの見直しも合わせて行い、事務効率化を図ります。 ・目標指標の対象となる年間１，０００件以上の手続きについて引き続き担当課とオンラインに向けた課題の整理、解決策の模索をします。
R6（2024）年度までの総評	○行政運営の観点 ・手続きのオンライン化により、以前と比べ市民からの受付方法が増えたため、一部の業務が煩雑化することがありました。オンライン化だけでなく、受付後の業務見直しも同時にする必要があります。
	○市民サービスの観点 ・紙や電話等の受付の場合、場所や時間に縛られていましたが、オンライン化により申請者側の都合の良いタイミングで手続きを行えることで利便性向上を図ることができました。

マイナンバーカードの普及促進・利用の推進　国重点					
担当部署	市民課、企画政策課				
事業概要	市内のマイナンバーカード保有枚数を拡大するため、高齢者施設等への出張申請、事業者への申請協力依頼を引き続き実施するほか、それ以外の普及促進の施策を検討します。				
目指す姿	マイナンバーカードが利用できるオンライン申請を拡充するとともに、マイナンバーカードを利用した新たなサービスの導入を目指します。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥　自治経営 ３－１　自治機能を強化する				
スケジュール	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度

	郵便局での手続開始	その他普及事業の実施			
		カード利用サービス拡大	→	→	→
R6（2024）年度主な取組と成果	・マイナンバーカードの交付率の低い高齢者の個人宅及び高齢者施設への出張申請を実施し、２６５件の申請がありました。 ・カード保有率は、令和７（２０２５）年３月末で８２．４％となりました。 ・令和６（２０２４）年度のコンビニ交付件数は１８，３７９件となり、コンビニ交付を導入した令和４（２０２２）年度から年々増加しています。				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	・当市ではカード保有率が８０％以上となり、今後は利用の推進に重きが置かれると考えます。マイナンバーカードの保険証利用、自動車免許証利用など制度が目まぐるしく変化する中、行政として他自治体に遅れないように新たなサービスなどの情報収集を行います。				
R7（2025）年度主な取組	・引き続きマイナンバーカードの出張申請を実施し、申請率向上に取り組みます。 ・他自治体等で展開されるマイナンバーカード活用の事例を参考にしつつ、柏崎市でどのように適用していけるのか、引き続き情報収集、検討を続けます。				
R6（2024）年度までの総評	○行政運営の観点 ・個人宅への出張申請を行ったことで申請率が大幅に上がりました。 ・コンビニ交付件数が増えたことにより窓口対応数が減少し、負担軽減を図ることができました。				
	○市民サービスの観点 ・個人宅や企業及び高齢者施設への出張申請を実施したことで、日中申請が難しい市民の方へマイナンバーカードの交付をすることができた。 ・開庁日以外でも市民の方が都合の良い日、時間帯で住民票等をコンビニで入手することができ、利便性向上につながりました。				

税申告・申請手続の電子化	
担当部署	税務課
事業概要	国は、地方税に係る申告・申請手続の電子化を推進しており、当市においても国が示す方針に基づき、あらゆる市税を電子的に申告・申請手続ができる環境を整え、納税義務者の利便性及び課税処理の正確性の向上、事務の効率化に取り組みます。

<table>
<tr><td>目指す姿</td><td colspan="5">納税義務者（市民）が、場所や時間に捉われずにあらゆる市税の申告・申請手続を行えるようになります。それにより、申告相談会場や窓口の混雑の緩和、待ち時間の短縮につながります。事務処理において、データ登録の効率化、正確性が向上します。</td></tr>
<tr><td>第五次総合計画後期基本計画との紐付け</td><td colspan="5">⑥　自治経営
３－１　自治機能を強化する</td></tr>
<tr><td rowspan="2">スケジュール</td><td>R3(2021)
年度</td><td>R4(2022)
年度</td><td>R5(2023)
年度</td><td>R6(2024)
年度</td><td>R7(2025)
年度</td></tr>
<tr><td>－</td><td>－</td><td>地方たばこ税等の申告電子化</td><td></td><td>個人住民税の申告電子化</td></tr>
<tr><td>コスト</td><td colspan="5">・システム改修費：不要
・地方税共同機構負担金：増（金額未定）</td></tr>
<tr><td>導入効果</td><td colspan="5">住民税の電子申告率が１０％増の場合
・職員の受付業務　７６　時間削減（年間）
・職員の入力業務　３１時間削減（年間）</td></tr>
<tr><td>R6（2024）年度主な取組と成果</td><td colspan="5">・令和５（２０２３）年１０月から地方たばこ税及び入湯税の電子申告が可能となったことにより、地方たばこ税の令和６（２０２４）年度の電子申告率は１００％となりました。また、鉱産税においても令和７（２０２５）年３月３１日から電子申告が可能となりました。</td></tr>
<tr><td>「目指す姿」に向けた課題と今後の展開</td><td colspan="5">・地方たばこ税の全納税義務者（２者：大手事業者）は電子申告及び電子納税に移行しましたが、入湯税（３者）及び鉱産税（１者）の納税義務者の利用はないため、電子申告及び電子納税のメリット等を積極的に周知し、利用を促進していく必要があります。</td></tr>
<tr><td>R7（2025）年度主な取組</td><td colspan="5">・個人住民税の申告電子化について、システム事業者との疎通試験やポータルシステムの登録手続を行い、令和８（２０２６）年１月から電子申告が可能となるよう環境を整えます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">R6（2024）年度までの総評</td><td colspan="5">○行政運営の観点
・地方たばこ税の納税義務者が電子申告に移行したことで、従来の郵送提出に係る時間の短縮（２～３日程度）が図られました。一方で、申告確認のため、複数回システムを立ち上げる必要があることや、申告データを取り込む際にデータの加工作業が必要となり、事務処理は多少増加しました。</td></tr>
<tr><td colspan="5">○市民サービスの観点
・地方たばこ税の納税義務者が電子申告及び電子納付に移行したことにより、ペーパーレス化の実現や郵送料、振込手数料が無料となり利便性が向上しました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">窓口手続の簡素化　国重点</th></tr>
<tr><td>担当部署</td><td>市民課、企画政策課</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td>❶令和４（２０２２）年８月から、市役所でマイナンバーカードを利用して端末を操作するだけで、住民票の写しや印鑑登録証明書を取得できる「らくらく窓口証明書交付サービス」を開始し、令和５（２０２３）年８月から、戸籍全部、個人事項証明書と戸籍の附票を追加しました。申請書の記入や本人確認書類の提示が不要で、証明書を受け取ることができます。
❷「引越しワンストップサービス」を令和５（２０２３）年２月から開始し、オンラインで行うため、転出届は窓口に来庁することなく、転入届や転居届も手続を簡素化することができます。
❸「書かない」「待たない」「迷わない」「行かない」窓口の実現を目指し、個人や事業者目線でのフロント改革、職員目線でのバックヤード改革を進めます。県内自治体で行われた「職員による窓口体験会」、「ワークショップ」のノウハウを関係課に共有しながら、窓口状況の把握と課題解決に向けた検討を進めます。</td></tr>
<tr><td>目指す姿</td><td>行政手続は原則オンライン化を目指しますが、やむを得ず市役所で行う手続は、書類の記入不要、添付書類の省略、待ち時間の短縮など、個人や事業者の目線で手続の簡略化を目指します。</td></tr>
<tr><td>第五次総合計画後期基本計画との紐付け</td><td>⑥　自治経営
３－１　自治機能を強化する</td></tr>
<tr><td>スケジュール</td><td>
<table>
<tr><th>R3(2021)
年度</th><th>R4(2022)
年度</th><th>R5(2023)
年度</th><th>R6(2024)
年度</th><th>R7(2025)
年度</th></tr>
<tr><td rowspan="3">－</td><td>❶導入</td><td>❶証明書拡充</td><td colspan="2">→</td></tr>
<tr><td>❷導入、運用</td><td colspan="3">→</td></tr>
<tr><td></td><td>❸現状把握・課題の整理</td><td>→</td><td>❸課題解決法の検討</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>R6（2024）年度主な取組と成果</td><td>❶受付で、証明書を取得される方にマイナンバーカードを所有の有無を確認し、らくらく窓口証明交付サービスへ誘導し、窓口の簡素化を図りました。
住民票　３，２３４件　印鑑証明　３，４２８件
戸籍全部事項証明　２，４００件　戸籍個人事項証明　３３３件
戸籍の附票　９７件　計９，４９２件
❷引越しワンストップサービス利用により手続きの簡素化が図られました。
転出届　４４４件　転入届　２８８件　転居届　１５件
計　７４７件
❸市民課で導入している「異動入力支援システム」を他課へ横展開する方策を検討したものの、自治体システムの標準化・統一化に伴い、シ</td></tr>
</table>

	ステム間連携での改修が必要となることが判明したことから、具体的な検討は令和８（２０２６）年度以降にすることとしました。また、具体的な検討に際しては、窓口担当課を集めた検討会を発足した上で総合的に検討を進めます。
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	・現在取り入れている改善（らくらく窓口証明書交付サービス、引越しワンストップサービス、オンライン申請など）以外に、市民・事業者目線、職員目線での改善部分を整理し、優先順位を付けて課題解決法を検討していきます。
R7（2025）年度主な取組	❶窓口に来庁された方に、らくらく窓口証明書交付サービスを利用していただき、コンビニエンスストアでも同じように証明書が取得できることの周知を行います。また、窓口で証明書を取得された方に、会計時にチラシを配付し、次回はコンビニエンスストアで取得できることを周知し、申請書の記入や本人確認書類の省略による手続きの簡素化を図ります。 ❷引越しワンストップサービスの利用率を上げるため、広報かしわざきや SNS 等による周知を行い、窓口の混雑や、待ち時間の短縮を図ります。 ❸自治体システムの標準化・統一化後でないと具体的な方策を検討することができないため、他市状況等、情報共有を関係課に展開し、フロントヤード改革の意識醸成を図ります。
R6（2024）年度までの総評	○行政運営の観点 ・マイナンバーカードが普及し、引越しワンストップの利用率も増加傾向です。 ・市民側の利便性向上だけでなく、庁内内部のシステム間連携等、バックヤード側の改革が必要です。
	○市民サービスの観点 ・引越しワンストップを利用することで、転出届は窓口に来庁せず、転入届や転居届の手続きを予約できることで手続きの簡素化をすることができました。

キャッシュレス納付の推進	
担当部署	税務課
事業概要	❶キャッシュレス決済の推進（地方税共通納税システム拡充） 国を挙げて取組む納税のキャッシュレス決済を速やかに導入し、納税環境の改善、利便性の向上に取り組みます。 ❷納税・納付に係る経費の抑制（口座振替申込のオンライン化） キャッシュレス決済の普及に伴い増加する手数料負担を抑制するため、税・公金の口座振替申込のオンライン化により利用率向上に取り組みます。

<table>
<tr><td>目指す姿</td><td colspan="5">❶全ての市民が税の支払いをキャッシュレス決済で完結できます。
❷口座振替の利用割合が増加することで手数料負担を抑制できます。</td></tr>
<tr><td>第五次総合計画後期基本計画との紐付け</td><td colspan="5">⑥　自治経営
３－１　自治機能を強化する</td></tr>
<tr><td>スケジュール</td><td>R3(2021)
年度</td><td>R4(2022)
年度</td><td>R5(2023)
年度</td><td>R6(2024)
年度</td><td>R7(2025)
年度</td></tr>
<tr><td></td><td>－</td><td>－</td><td>地方税共通納税システム拡充①（固定資産税・都市計画税・軽自動車税種別割）</td><td>地方税共通納税システム拡充②（市県民税（普通徴収）・国民健康保険税）</td><td>口座振替申込手続のオンライン化</td></tr>
<tr><td>コスト</td><td colspan="5">❶８，０５７千円（導入費）
❷５，６９５ 千円（導入費）</td></tr>
<tr><td>導入効果</td><td colspan="5">❶納税環境整備による利便性向上及び税の収納率向上が見込まれる
❷毎年１．２～１．５%ずつ市税の口座振替割合が増加した場合、手数料の削減により、令和１１（２０２９）年度までに導入費を回収する見込み</td></tr>
<tr><td>R6（2024）年度
主な取組と成果</td><td colspan="5">❶キャッシュレス決済の推進（地方税共通納税システム拡充）
・令和５（２０２３）年度から開始している固定資産税・都市計画税及び軽自動車税種別割に加え、市県民税（普通徴収）及び国民健康保険税ついてもキャッシュレス決済を開始しました。
➢　令和６（２０２４）年度の税目別の件数ベース利用率
○市県民税（普通徴収）　４．２%
○固定資産税・都市計画税　３．２%
○軽自動車税種別割　４．２%
○国民健康保険税　１．３%
❷納税・納付に係る経費の抑制（口座振替申込のオンライン化）
・Ｗｅｂ口座振替受付サービスのシステムベンダーを選定し、サービスを構築しました。併せて、指定金融機関及び収納代理金融機関計８行とＷｅｂ口座振替受付に係る契約を締結し、令和７（２０２５）年１月１０日からサービスを開始しました。
・口座振替を利用していない国民健康保険税の納税義務者２，１５７名に対して、口座振替への移行を促すＤＭを送付しました。
➢　令和６（２０２４）年度の税目別の利用率
○市県民税（普通徴収）　２．３%
○固定資産税・都市計画税　２．７%
○軽自動車税種別割　１．７%
○国民健康保険税　４．０%
収納件数１件あたりの収納経費　３８．１６円</td></tr>
</table>

「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	・従来の口座振替やコンビニ納付に加え、個人への賦課課税である主要5税目の全てでキャッシュレス決済を導入するとともに、口座振替申込手続きもオンライン化したことで、ひととおりの納税環境の整備は完了したと考えます。しかし、納税環境の充実により納税者は多様な納付手段を選択することができることから、納付・納税に係る経費を計画どおりに抑制できるかが課題となります。現状では、手数料が最も高額なコンビニ納付は根強い人気があり、また、キャッシュレス決済においても、決済手段のうち比較的手数料が高いペイアプリの利用件数が伸びていることから、結果的に収納経費を押し上げることが想定されます。 ・今後は、収納経費の抑制に繋げるため、納税環境の充実をアピールする中でも、特に、収納手数料が最も安価な口座振替への移行を促すための周知広報に継続的に取り組みます。
R7（2025）年度主な取組	❶キャッシュレス決済の推進（地方税共通納税システム拡充） ・納税通知書への広報チラシの同封など、引き続き、キャッシュレス決済の推進に取り組みます。 ❷納税・納付に係る経費の抑制（口座振替申込のオンライン化） ・税・公金関係課で構成するサービスの推進及び改善等を検討する検討会において、税・公金ごとのサービス利用件数や利用者アンケートによる評価、各部署に寄せられる問い合わせ等の情報を共有するとともに、より良い周知広報策や利用件数増加策を検討します。併せて、受付サイトのシステム機能の課題を精査し、課題が明らかになった場合には、ベンダーへ改善を要望し、さらなる利用者満足度の向上を図ります。
R6（2024）年度までの総評	○行政運営の観点 ❶キャッシュレス決済の推進（地方税共通納税システム拡充） ・キャッシュレス決済導入により納付者側の利便性は向上しましたが、市側の日次業務は増加しています。 ・毎日必ずキャッシュレス決済用データのアップロードをしなければなりません。併せて、アップロードしたデータのメンテナンスが必要となります。 ・地方税共通納税システム（キャッシュレス決済分を含む）経由で納税された納付金は、システム運用者（地方税共同機構）から直接市口座へ入金されることから、財務会計消込用払込書の作成が必要となります。 ・キャッシュレス決済には専用のQRコードを印字する必要があり、QRコード印字スペースを確保した専用の納付書を利用しています。そのため、キャッシュレス対象税目と対象外税目で、出力する納付書を使い分けなければなりません。 ※地方税共通納税システム経由で納税された消込データは伝送され、金

	融機関から納入済通知書の回付が必要なくなりました。これにより、納入済通知書の保存箱数が前年度比３箱減少しました。 ❷納税・納付に係る経費の抑制（口座振替申込のオンライン化） ・Ｗｅｂ口座振替受付サービスによる申込内容はデータで配信されます。受付サイトでは「納税通知書の確認番号または整理番号（＝基幹システム上の固有番号)」を入力させており、申込みされた口座をどの対象に登録すれば良いのか判断が容易となりました。紙申込書の場合、住所氏名で登録対象を判断しなければならず、記載内容に不備・不足があると、申込人への電話確認等の作業が発生しますが、オンライン申込みでは、それらを補完する情報（納税通知書の確認番号または整理番号）が取得できるため、確認作業はほとんど発生しません。
	○市民サービスの観点 ❶キャッシュレス決済の推進（地方税共通納税システム拡充） ・納税環境の整備がひととおり完了しました。 ・現金納付（窓口・コンビニ）の割合が、４９．１％（前年度比▲２．３％）となりました。 ・キャッシュレス決済の割合が、２．９％（前年度比＋１．９％）となりました。 ❷納税・納付に係る経費の抑制（口座振替申込のオンライン化） ・Ｗｅｂ口座振替受付サービスついて、①非常に簡単、②簡単、③どちらでもない、④難しい、⑤非常に難しい、の５択で利用者満足度調査を実施し、①②③を選択した割合が 87%となりました。本サービスについては、受付サイトの入り口となる市 HP 内の専用ページにおいて、科目ごとに申込みに必要なものを画像で示すなどの工夫をするとともに、受付サイトでの入力項目も極力最小限にすることで、利用者の負担軽減を図っています。しかし、④⑤の割合も 13%であることから、関係課に寄せられる問い合わせや利用者の評価等を共有し、システム機能の課題が明らかになった場合は、ベンダーへ改善を要望します。

公金収納におけるｅＬＴＡＸの活用　国重点	
担当部署	会計課、企画政策課
事業概要	地方税共通納税システム（以下「ｅＬＴＡＸ」という。）を活用し、地方税統一ＱＲコード(以下「ｅＬ－ＱＲ」という。）を用いた仕組みを導入することで、税だけでなく、幅広い公金についてｅＬＴＡＸによる納付を可能とします。
目指す姿	納入者は全国の金融機関窓口での納付が可能となるとともに、ｅＬ－ＱＲをスマートフォンやタブレットで読み込むことで、いつでもどこでもオンライン納付が可能となります。また、納付情報・入金情報がｅＬＴ

	ＡＸ経由で電子的に送付されるため、金融機関は納入済通知書の仕分け・送付作業が不要となり、自治体は消込作業の効率が向上します。
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥　自治経営 ３－１　自治機能を強化する

スケジュール	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度
	－	－	－	情報収集（国、地方税共同機構からの情報提供待ち）	システム改修、運用整理

R6（2024）年度主な取組と成果	・国や地方税共同機構からの情報を関係者に共有しました。 ・全庁的に照会をかけ、ｅＬ－ＱＲを活用する公金の種類を特定しました。
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	・システム概要は示されているものの、具体的な対応内容まで国や地方税共同機構から提供されておりません。最新情報を収集し遅延なくｅＬ－ＱＲを活用した運用となるよう、関係者との連携を図ります。
R7（2025）年度主な取組	・令和８（２０２６）年９月のシステム稼働に向け、システム改修、運用整理を行います。
R6（2024）年度までの総評	○行政運営の観点 ・令和８（２０２６）年９月の稼働は見えているものの、システムの具体的な仕様が提示されていないため、情報収集に徹していました。遅延なく進めるために最新情報の収集に力を入れ、システム事業者と連携を図っていく必要があります。
	○市民サービスの観点 ・市民に対して現状ではサービス提供ができていないため、評価はできていません。

電子チケット化事業	
担当部署	企画政策課、子育て支援課
事業概要	これまで紙で運用されてきた市独自の商品券や入場券を電子化（デジタル化）することにより、業務効率や登録事業者の換金対応に係る負担軽減を図ります。また、共通基盤プラットフォームを導入することにより、他事業でも転用できる仕組みを構築します。
目指す姿	利用者が発行から使用までをスマートフォンで完結し、自身の利用状況をリアルタイムで確認できることや、事業者の換金対応の負担軽減を図ります。あわせて、事務処理においても手作業等によるミス軽減や業務効率向上を目指します。
第五次総合計画後期基本計画との紐	⑥　自治経営

<table>
<tr><td colspan="2">付け</td><td colspan="5">３－１　自治機能を強化する</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">スケジュール</td><td>R3(2021)
年度</td><td>R4(2022)
年度</td><td>R5(2023)
年度</td><td>R6(2024)
年度</td><td>R7(2025)
年度</td></tr>
<tr><td>－</td><td>－</td><td>1月から子育て応援券サービス開始</td><td>サービス効果検証</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td>他事業へ拡大</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">子育て応援券（利用者満足度５点満点の平均）</td><td>目標</td><td>－</td><td>－</td><td>3.0 点</td><td>3.5 点</td><td>4.0 点</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>－</td><td>－</td><td>3.3 点</td><td>3.82 点</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">子育て応援券（事業者満足度５点満点の平均）</td><td>目標</td><td>－</td><td>－</td><td>3.0 点</td><td>3.5 点</td><td>4.0 点</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>－</td><td>－</td><td>3.0 点</td><td>3.75 点</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">コスト</td><td colspan="5">２１，３６７千円（導入費、運用費：３年間）
※国の交付金６，３７０千円 充当</td></tr>
<tr><td colspan="2">導入効果</td><td colspan="5">子育て応援券
・利用者：紙券管理が不要となり、残高をいつでも確認できる
・事業者：年間１４８時間の作業時間削減見込み
・市職員：年間２２８時間の作業時間削減見込み
※他事業へ拡大後、効果を追加</td></tr>
<tr><td colspan="2">R6（2024）年度
主な取組と成果</td><td colspan="5">◯子育て応援券
・令和６（２０２４）年１月に開始した電子チケットについて、通年で実施し、電子利用の推進・普及をすることができました。
【電子チケット利用率】９２．１％
※　令和６（２０２４）年度発行・利用分
※　電子チケット利用額／利用総額（電子・紙）
・登録事業者及び市職員の業務負担を軽減し、作業効率を向上させることができました。
【利用者】紙券管理が不要となり、紛失のリスクがなくなるとともに、残高をいつでも確認できるようになりました。
【事業者】年間２８９時間の作業時間削減（後述の家庭養育応援券を含む）
【市職員】年間２４５時間の作業時間削減（同上）
◯電子チケット化全般
・新たに開始した家庭養育応援券に、この共通基盤プラットフォームで電子チケットを導入しました（令和６（２０２４）年７月交付開始）。
・令和５（２０２３）年度の全庁調査・検討の結果を踏まえ、高齢者を対象としたパワーリハビリテーションに、電子回数券の導入を進めました（令和７（２０２５）年４月販売開始）。</td></tr>
</table>

「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	・電子ではなく紙のチケットを希望する方の理由の多くは、電子非対応の登録事業者があることです。この問題を解消し、電子チケット利用率を向上させ、紙チケットの削減を図る必要があります。 ・入場券や引換券等、多用途への展開を進めるため、事例になり得る事業の電子チケット化を進める必要があります。
R7（2025）年度主な取組	・子育て応援券・家庭養育応援券について、登録事業者の電子対応化を進め、電子チケット利用率の向上及び作業効率の改善を図ります。また、令和８（２０２６）年度に向け、対象者への案内の方法を見直し、郵送費用を削減し、行政コストのさらなる削減を目指します。 ・パワーリハビリテーションについて、４月から電子回数券を開始し、高齢者を対象とした電子利用の推進・普及を図ります。 ・電子チケット化の検討を進め、事例を増やすことで市内部での横展開を進めます。
R6（2024）年度までの総評	○行政運営の観点 ・紙券の確認及び集計等に要する作業を削減でき、年間２４５時間の短縮に成功しました。
	○市民サービスの観点 ・アンケートを実施した結果、電子チケット導入を通じ、利用者満足度の向上が見られました。（５点満点中、令和５（２０２３）年度３．３点⇒令和６（２０２４）年度３．８２点）

ＬＩＮＥによる情報発信					
担当部署	元気発信課				
事業概要	市民が世代やライフスタイルに合わせた情報を自動で受け取るため、令和３（２０２１）年９月から、ＬＩＮＥ公式アカウントを開設し市政情報を配信しています。受信者は必要な情報を選んで受信することができます。運用する中で、今後の機能拡充を検討します。				
目指す姿	広報かしわざき（毎月１回）やホームページ、ＳＮＳ（Facebook、 X、Instagram、YouTube）での情報発信を行っているほか、電子メールにより、希望する利用者に、各種情報の配信を行っています。一方で、全国的に人口減少が大きな課題となっている中、より訴求力を高め、多様なメディアを駆使した戦略的な情報発信を目指します。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥　自治経営 ３－１　自治機能を強化する				
スケジュール	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
	導入	拡充	新機能検討	→	→

公式アカウント追加ユーザー数（累計）	目標	―	7,000 人	14,000 人	18,000 人	19,000 人
	実績	―	11,768 人	16,608 人	20,166 人	

R6（2024）年度主な取組と成果	・広報かしわざき、ＳＮＳ、市長記者会見、保育園へのチラシ配布等で市公式ＬＩＮＥの周知を行ったことで、ユーザー数は年間で３，５５８人増加しました。 ・令和５（２０２３）年度から始めた道路損傷の通報機能に加え、令和６（２０２４）年１２月から、公園損傷、動物の死骸の通報機能を追加しました。 （システムへの通報件数） 令和５年度（前システム含む）　２２７件 令和６年度　５７４件
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	・市公式ＬＩＮＥを含め、市からの情報発信に対する評価やニーズを詳細に把握できていません。現状の課題を分析し改善を検討する必要があります。
R7（2025）年度主な取組	・市公式ＬＩＮＥでユーザーにアンケートを行い、現状の情報発信の課題を整理します。データ化した課題を基に、訴求力のある情報発信を検討します。
R6（2024）年度までの総評	○行政運営の観点 ・道路損傷等の通報機能により、写真や位置情報を受け取ることが可能となったことで、状況の把握、職員間での共有、対応に要する時間が大幅に削減されました。 ・公式ＬＩＮＥへの登録者が増えたことで、登録者の属性に応じたアンケートなどが可能になり、行政サービスへの評価等のデータ収集が可能になりました。 ・文字だけでなくイラスト等で情報をわかりやすく発信していますが、イラスト作成に要する職員の作業時間が増加しました。ユーザーへのアンケート結果を基に、内容や頻度を見直します。
	○市民サービスの観点 ・数ある情報収集の手段の中で、ＬＩＮＥが最も幅広い年代で利用されていることから、ＬＩＮＥによる情報発信を強化しました。目標を上回るユーザーが登録したことで市民の利便性が大きく向上しました。 ・欲しい情報がプッシュ型で確実に届くことがＬＩＮＥの大きな特徴です。特に災害等の緊急時に、いち早く正確な情報が届くことから、欠かせない情報収集ツールとなっています。 ・年代やライフスタイルによって、情報を受け取る手段が多様化しており、今後も変遷が進むと思われます。社会情勢の変化を注視し、時代に適した情報発信に努める必要があります。

<table>
<tr><th colspan="8">柏崎ファンクラブ会員証のデジタル化</th></tr>
<tr><td colspan="2">担当部署</td><td colspan="6">元気発信課</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業概要</td><td colspan="6">柏崎ファンクラブＬＩＮＥ公式アカウントを構築し、シティセールス・ふるさと納税・移住定住の情報を一体的かつ効果的に発信します。会員証の電子化や属性に応じた情報発信等により会員の利便性が向上します。会員特典提供店の情報を手軽に検索・確認できることで利用促進を図ります。運用する中で、今後の機能拡充を検討します。</td></tr>
<tr><td colspan="2">目指す姿</td><td colspan="6">市の魅力に触れる機会をより多く創出することで、会員の主体的かつ自主的な活動を促し、定住人口や関係人口等の増加を図ります。また、会員特典の利用店舗数及び利用回数の増加による地域産業の活性化に寄与します。</td></tr>
<tr><td colspan="2">第五次総合計画後期基本計画との紐付け</td><td colspan="6">⑤　魅力・文化
１－１　柏崎の魅力を高め、良さを伝える</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">スケジュール</td><td>R3(2021)
年度</td><td>R4(2022)
年度</td><td>R5(2023)
年度</td><td>R6(2024)
年度</td><td>R7(2025)
年度</td></tr>
<tr><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>導入</td><td>拡充</td></tr>
<tr><td rowspan="2">友達登録数（累計）</td><td>目標</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>2,500 人</td><td>3,500 人</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>3,001 人</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">会員特典 Premium 利用回数</td><td>目標</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>データ収集</td><td>収集結果を元に目標指標を設定</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>433 回</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">コスト</td><td colspan="6">２，６７８千円（導入費）
※令和６年度：地域活性化事業（ソフト）補助金（３００千円）を活用
１，９１３千円（年間ランニング）</td></tr>
<tr><td colspan="2">導入効果</td><td colspan="6">・会員証の属性情報に応じて最適な情報発信が可能
・会員特典提供店の検索・確認が可能
・会員特典利用状況の収集により、新たな施策展開・サービスの充実を図る</td></tr>
<tr><td colspan="2">R6（2024）年度主な取組と成果</td><td colspan="6">・令和６（２０２４）年１０月２日に開設し、会員約１２，０００人に対して LINE への登録案内を行いました。また、市長記者会見で報道機関等にも周知し、登録者の増加に繋がりました。
・ふるさと納税イベント時に、LINE 登録による特典付与を行ったことで約２００人の新規登録者を獲得しました。
・ＬＩＮＥを介した会員向けの新企画を５件実装しました。</td></tr>
<tr><td colspan="2">「目指す姿」に向けた課題と今後の展開</td><td colspan="6">・少ないマンパワーでも、ＬＩＮＥを使って会員が積極的に動き、企画に参加できる仕組みを打ち出すことで、会員の主体的かつ自主的な活</td></tr>
</table>

	動に繋げることができました。 ・ＬＩＮＥの導入により、会員特典の利用回数等の把握が可能となりました。今後は会員特典提供店の増加を図るとともに、会員特典提供店のＰＲを行い、利用回数の増加を図りながら地域産業の活性化に繋げます。
R7（2025）年度 主な取組	・位置情報システムを活用して市内景勝地やふるさと納税返礼品提供事業者等のＰＲを行うことで、来訪者を増やし、市内での消費活動に繋げる仕組みを構築します。 ・スタンプラリー機能を活用した企画を実施します。
R6（2024）年度 までの総評	○行政運営の観点 ・ＬＩＮＥの導入により会員証を電子化したことで、会員証発行や住所変更等による会員名簿管理にかかる作業が不要となりました。
	○市民サービスの観点 ・柏崎ファンクラブの会員登録手続きを、ＬＩＮＥの友だち登録と簡単なアンケートにしたことで、入会手続きが容易になりました。 ・希望するジャンルや属性に応じた情報の取得が可能になりました。 ・ＬＩＮＥによる海の大花火大会ファンクラブ会員向け先行予約申込が可能となり、利便性が向上しました。

投票所における名簿照合のオンライン化　市重点					
担当部署	選挙管理委員会事務局				
事業概要	集計ミスをなくし、投票率等の即時公表を可能とするため、全投票所での名簿照合をオンライン化します。また、将来的な共通投票所の開設を検討します。				
目指す姿	全投票所での名簿照合がオンラインでつながることで、リアルタイムでの投票率等の集計が可能になります。共通投票所を開設することで、有権者の投票行為の選択肢が広がります。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥　自治経営 ３－１　自治機能を強化する				
スケジュール	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
	オンライン化試行 共通投票所検討	運用開始 →	→ 共通投票所開設	→	→
R6（2024）年度 主な取組と成果	・１０月２７日執行の衆議院議員総選挙、及び１１月１７日執行の柏崎市長選挙において、比較的利便性の高い場所に位置する７か所の投票所を共通投票所として開設しました。 ・選挙後に利用状況の検証を行った結果、指定された投票所以外の共通投票所で投票した人は、７か所合計で衆院選が２２７人（当日投票者				

	に占める割合は０．８８%)、市長選が２０８人（当日投票者に占める割合は０．８９%）で、令和５年度の市議会議員選挙時よりいずれも増加しました。
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	・名簿照合のオンライン化は、スケジュールどおり令和４（２０２２）年度に本格運用を開始し、これまで５回の選挙で運用しましたが、システム上のトラブルはなく、投票率の集計等における事務の効率化につながりました。 ・共通投票所については、選挙を重ねるごとに利用者が増加しており、有権者に徐々に認知されてきたものと思われます。令和７（２０２５）年度に執行する選挙においても、７か所に共通投票所を開設することとし、指定された投票所に行けなくても投票できるといったメリットを周知し、有権者の利用促進に努めます。
R7（2025）年度主な取組	・７月執行予定の参議院議員通常選挙においても、オンライン名簿による照合を実施するとともに、共通投票所をこれまでと同様の７か所に開設します。 ・共通投票所を引き続き周知し、認知度向上と利用促進を図るとともに、選挙後に利用状況の検証を行います。
R6（2024）年度までの総評	○行政運営の観点 ・各投票所の投票者数がリアルタイムで確認できるようになったことから、投票所から定時に投票者数を報告してもらい、それらを集計する作業の必要がなくなり、事務の効率化や集計ミスの防止につながっています。
	○市民サービスの観点 ・柏崎市の選挙人名簿に登録されていれば誰でも投票できる共通投票所を開設することが可能となり、有権者の利便性向上、投票機会の拡充につながりました。

ウェブ会議の仕組みを利用した取組の拡充	
担当部署	企画政策課
事業概要	ウェブ会議の環境整備を進めるとともに、オンライン相談や講座などの新たな活用への拡充を検討します。
目指す姿	市役所では、専用端末の整備やネットワークの無線化、会議室への大型ディスプレイ設置など、ウェブ会議環境が整備されていますが、今後は出先機関の環境整備が必要です。具体的な使用方法では、現状は関係団体との打ち合わせが中心ですが、活用場面を拡充することで、自宅等から気軽に受けられる行政サービスを目指します。
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥　自治経営 ３－１　自治機能を強化する

<table>
<tr><td rowspan="2">スケジュール</td><td>R3(2021)
年度</td><td>R4(2022)
年度</td><td>R5(2023)
年度</td><td>R6(2024)
年度</td><td>R7(2025)
年度</td></tr>
<tr><td>環境整備</td><td>拡充</td><td></td><td>運用</td><td></td></tr>
<tr><td>R6（2024）年度
主な取組と成果</td><td colspan="5">・移住オンライン相談（元気発信課）、オンライン面接試験（人事課）、助産師オンライン相談（子育て支援課）といった対個人の行政サービスを展開しましたが、令和５（２０２３）年度と比べ、いずれも件数維持もしくは減少しています。相談や面接内容であるため、対面を重視した市民・事業者が多いと想定されます。健康推進課では、現地とウェブのハイブリッドでオンライン講座行い、幅広く参加できる環境を整えました。</td></tr>
<tr><td>「目指す姿」に向けた課題と今後の展開</td><td colspan="5">・対外（市民等）については、オンライン行政サービスを展開しつつ、オンライン希望者に対して対応できる環境を維持します。
・対内（庁内）については、気軽にオンライン対応できるようセキュリティ面を考慮しつつ職員端末利用を検討します。</td></tr>
<tr><td>R7（2025）年度
主な取組</td><td colspan="5">・職員端末でオンライン会議ができるような環境・運用を整理し、庁内への周知を行います。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">R6（2024）年度
までの総評</td><td colspan="5">〇行政運営の観点
・多様な要望に対応するため、手段の一つとしてオンライン講座等の環境を整備し、市民サービス向上に寄与できました。
・対応方法が複数（対面、オンライン）あることで、事前準備やオンラインＵＲＬ等の周知等、考慮すべき観点が増加しました。</td></tr>
<tr><td colspan="5">〇市民サービスの観点
・遠隔地や感染症等の理由により対面が難しい場合でも、オンラインにより対面と同程度のサービス提供を受けることができます。</td></tr>
</table>

（２）行政のＤＸ

<table>
<tr><th colspan="2">情報システムの標準化・共通化　国重点</th></tr>
<tr><td>担当部署</td><td>企画政策課</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td>基幹系情報システムを、国が作成する標準仕様に基づくシステムへ移行します。</td></tr>
<tr><td>目指す姿</td><td>国のデジタル・ガバメント実行計画では、令和７（２０２５）年度までに、市町村の主要な２０業務を処理する情報システムを、国標準システムへ移行するよう求めています。現在は、国主導により業務ごとにシステム標準仕様の確認作業を行っています。国の標準仕様に適合する次期システムの開発に一定期間を要すること、システム事業者の開発スケジュールが未定であることなどから、今後の動向を注視し、スムーズな移行を目指します。</td></tr>
<tr><td>第五次総合計画後期基本計画との紐付け</td><td>⑥　自治経営
３－１　自治機能を強化する</td></tr>
<tr><td>スケジュール</td><td>
<table>
<tr><th>R3(2021)
年度</th><th>R4(2022)
年度</th><th>R5(2023)
年度</th><th>R6(2024)
年度</th><th>R7(2025)
年度</th></tr>
<tr><td>検討</td><td colspan="2">→</td><td>構築</td><td>導入</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>R6（2024）年度主な取組と成果</td><td>・市と国のガバメントクラウド環境を接続する回線を導入し、基幹２０業務のシステム環境構築を進めました。</td></tr>
<tr><td>「目指す姿」に向けた課題と今後の展開</td><td>・令和７（２０２５）年度中に基幹２０業務の標準準拠システムを稼働させる必要があります。</td></tr>
<tr><td>R7（2025）年度主な取組</td><td>・標準準拠システム稼働に伴い影響を受ける条例及び規則等の例規改正を適切に進めます。
・対象となる基幹２０業務全ての標準準拠システムを稼働し、業務を開始します。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">R6（2024）年度までの総評</td><td>〇行政運営の観点
・国が示す手順に従い、システム事業者とスケジュール管理を行いながら必要な作業を実施することができました。
・関係課にスケジュールとタスクを示すことで、標準化を見据えた準備を促すことができました。</td></tr>
<tr><td>〇市民サービスの観点
・標準システムによるサービス提供が滞らないよう、スケジュールどおり稼働準備を進めることができました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th colspan="2">テレワークの本格導入　国重点　市重点</th></tr>
<tr><td>担当部署</td><td>人事課</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td>職員の多様な働き方を推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るとともに、災害時等の業務継続のため、テレワークを本格導入します。</td></tr>
<tr><td>目指す姿</td><td>テレワーク導入により、妊娠、子育て、介護、傷病など、時間等の制約を抱える職員が不安なく働き続けられる環境を目指します。また、感染症対策として業務継続を確保することにもつながります。</td></tr>
<tr><td>第五次総合計画後期基本計画との紐付け</td><td>⑥　自治経営
３－１　自治機能を強化する</td></tr>
<tr><td>スケジュール</td><td>
<table>
<tr><th>R3(2021)
年度</th><th>R4(2022)
年度</th><th>R5(2023)
年度</th><th>R6(2024)
年度</th><th>R7(2025)
年度</th></tr>
<tr><td>運用開始</td><td>拡充</td><td>→</td><td>→</td><td>運用</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>R6（2024）年度主な取組と成果</td><td>・「感染症関連」や「子の養育」「配偶者、父母、子等の介護」による実施日数が減少したことで、全体の実施日数は減少したものの、出張等での実施日数は前年度からほぼ横ばいとなっており、運用が定着したことによる効率的な業務遂行につながっていると考えられます。
・職員の仕事と子育ての更なる両立支援のため、令和６（２０２４）年１１月から、対象に「療養中の中学生の子を養育する職員」を追加しました。
【実施日数】
令和６（２０２４）年度　　５６４日　月平均４７日
令和５（２０２３）年度　　６５０日　月平均５４日
令和４（２０２２）年度　１，１２６日　月平均９４日
令和３（２０２１）年度　　１５２日　月平均５１日
（令和４（２０２２）年１月から本格実施）</td></tr>
<tr><td>「目指す姿」に向けた課題と今後の展開</td><td>・テレワーク実施状況から見えてくる課題を整理し、必要に応じて職員１人あたりの労働生産性の向上のために、整備内容を検討します。</td></tr>
<tr><td>R7（2025）年度主な取組</td><td>・運用が円滑に行われていると考えられることから、引き続き利用者から寄せられる意見を基に、所要の改善を行っていきます。また、令和７（２０２５）年４月からＬｏｇｏチャットの試行導入により、庁内外での迅速な情報共有による利便性向上が期待されることから、利用状況を注視していきます。</td></tr>
<tr><td>R6（2024）年度までの総評</td><td>〇行政運営の観点
・妊娠、子育て、介護、疾病など時間等の制約を抱える職員が不安なく働くことができる体制を整えることができました。
・令和５（２０２３）年２月から出張先等での実施を対象に追加したことにより、出張時等に、資料を印刷して持参する必要がなくなると共に、出張先で会議録を作成することができ、業務の効率化が図られま</td></tr>
</table>

	した。
	○市民サービスの観点 ・感染症流行時における業務の継続性が確保されることにより、市民サービスを滞りなく提供できました。

ＡＩ・ＲＰＡを含めた内製化の推進　国重点						
担当部署		企画政策課				
事業概要		業務上の課題に対して、スピード感を持ってコストをかけずに改善するため、ＡＩ・ＲＰＡ、チャットボット、ノーコードなどのデジタルツールを活用する環境を整備します。				
目指す姿		令和元（２０１９）年度から、ＡＩ・ＲＰＡを導入し、業務フローの改善、作業効率化に取り組みました。ＡＩ・ＲＰＡのプログラム設定は、専門の事業者が行いましたが、職員が積極的にツールを活用できる環境を整備することで、職員自らがプログラム設定する内製化の体制を目指します。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け		⑥　自治経営 ３－１　自治機能を強化する				
スケジュール		R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
		試行	全庁展開 →		評価・検討	未定
ＡＩ・ＲＰＡの内製化で削減した作業時間（年度計）	目標	―	100 時間	800 時間	850 時間	900 時間
	実績	―	546 時間	650.4 時間	1,095.2 時間	
R6（2024）年度主な取組と成果		・税務課での給付金口座登録作業を新たに加えたことで大幅に時間削減を図ることができ、１，０９５．２時間／年換算を削減することができました。				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開		・徐々にＡＩ・ＲＰＡの活用が広がっています。生成ＡＩ活用に関する問い合わせもあることから、事例紹介や研修による周知を計画し、職員のデジタルツール活用を推進します。				
R7（2025）年度主な取組		・幅広い職員への周知を図るために職員研修を計画し、実際にＡＩ・ＲＰＡとはどういったツールなのかを職員に使用してもらう（知ってもらう）機会を設けます。				
R6（2024）年度までの総評		○行政運営の観点 ・職員内製化により、単純な作業であればＲＰＡ等を活用し、令和６（２０２４）年度では、１，０００時間以上の時間削減を図ることができました。 ・幅広い職員でも活用できるように職員周知や活用事例の展開を行う必				

	要があります。
	○市民サービスの観点 ・庁内内部の業務効率化を図る個別計画のため、市民サービス観点かの評価はできません。

電子文書管理・電子決裁システム導入						
担当部署		総務課				
事業概要		令和５（２０２３）年１０月に導入した電子文書管理・電子決裁システムにより、事務の効率化、市民への説明責任の充実、オンライン申請のスムーズな処理等で市民サービスの更なる向上を図ります。				
目指す姿		紙媒体から電子データでの文書管理に移行することで、文書の発生から廃棄に至る過程のペーパーレス化が実現でき、文書管理スペースの削減にもつながります。また、ペーパーレス会議や出先施設のネットワーク整備を進めることで、庁内の紙使用量の削減を目指します。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け		⑥　自治経営 ３－１　自治機能を強化する				
スケジュール		R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
		調達準備	システム構築 運用規定協議	運用 →		
決裁文書の電子化率	目標	―	―	60%	65%	70%
	実績	―	―	31.7%	58.4%	
R6（2024）年度主な取組と成果		・各部署に配備されている複合機と文書室に配備されている高速印刷機を合わせた令和６（２０２４）年度の印刷実績は、対令和４（２０２２）年度比で、印刷枚数が１８３万５千枚（１８．８%）の削減、印刷経費が２７０万円（１８．９%）の削減となりました。 ・電子文書管理・電子決裁システムの活用を促進するため、総務課職員が各部署を回り、同システムの利活用について説明し、意見交換を行いました。 ・取組を通じて電子文書管理・電子決裁システムの適切かつ効率的な使用について、職員の意識を高めるとともに、文書事務の基盤として同システムを使用するという意識付けをすることができました。 ・電子文書管理・電子決裁システムの全庁的な運用状況及び改善点を分析するための調査を実施し、その結果を踏まえて、企画政策課等の関係部署と協議を行いました。 ・調査の結果、許認可、工事発注、補助金交付等の事務においては、相手方から提出される文書が紙である割合が高く、かつ、多量であることから、電子文書管理・電子決裁システムを活用することが難しい状				

	況となっており、このことが決裁文書の電子化率の向上を妨げる一つの要因となっていることが分かりました。
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	・決裁文書以外の庁内の紙使用量の削減を進めるため、紙から電子へ媒体を転換するという意識を組織で醸成する必要があります。 ・ペーパーレス会議の推進、庁内配布物の電子化の推進等に取り組みます。
R7（2025）年度主な取組	・電子文書管理・電子決裁システムの適切かつ効率的な活用を持続させるため、運用方法の見直し等を引き続き行います。 ・予算書の庁内配布を紙から電子へ転換するなど、紙使用量の削減に向けた取組を進めます。 ・他自治体や民間でのペーパーレス化の取組を調査し、有用な事例については、本市での実践を検討します。
R6（2024）年度までの総評	○行政運営の観点 ・電子文書管理・電子決裁システムの導入により、公文書の作成から廃棄までを一貫して電子的に管理することで、文書事務の効率化を進め、公文書の保存スペースを削減することができました。 ・公文書の電子化により、公文書の適正かつ体系的な管理を推進することができました。
	○市民サービスの観点 ・行政内部の事務処理の効率化に力点を置いた取組であるため、目に見えて市民サービスの向上につながる成果はありませんでした。 ・今後、電子化された公文書が蓄積されることによって、情報公開手続の利便性が高まるなど、市民サービスの向上につながる成果が現れることが期待されます。

データに基づく政策立案体制の構築（ＤＸ人材育成）	
担当部署	企画政策課
事業概要	各所属がデータに基づき事業を立案・評価できる体制を整備するため、人口データや統計調査の結果などのデータを整理し、職員が誰でも利用できるように内部公開を進めます。併せて、データを根拠に論理的に政策を立案するため、計画立案の共通フォーマットを作成し、全庁へ展開します。
目指す姿	地図上で管理できる情報は、統合型ＧＩＳに登録し、全庁利用を行っています。その他、各所属が保有するデータの内部公開を進め、事業の立案にロジックモデルを取り入れることで、事業の効果を高めます。
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥　自治経営 ３－１　自治機能を強化する

スケジュール	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
	データ公開 ﾌｫｰﾏｯﾄ作成	データ整備 ﾌｫｰﾏｯﾄ展開	→	→	→
R6（2024）年度 主な取組と成果	・令和５（２０２３）年度に引き続き、係長級を対象にデータ活用の考え方やロジックモデルを理解するための政策立案研修を実施しました。さらに令和６（２０２４）年度では、同研修を若手職員に対しても実施しました。 ・「柏崎市の社会増減」をテーマに複数回に渡ってデータ分析の一例を庁内に周知しました。				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	・データに基づいた事業の立案・評価をするスキル（データの見方や分析手法含む）は、短期間での習得が難しいことから職員への研修実施を引き続き検討します。関連して、データやデジタルツールに触れる機会を増やすことを目的とした研修実施も検討していきます。				
R7（2025）年度 主な取組	・ＤＸ人材（デジタルツールを活用して業務改善を進める人材）の育成を主眼に、データやデジタルツールに触れる研修を実施します。				
R6（2024）年度 までの総評	○行政運営の観点 ・令和３（２０２１）年度から複数年に渡り政策立案研修を実施し、ロジックモデルやデータの基本的な扱い方を学びました。 ・研修を通じて新たな個別事業計画を策定しました。また、ＧＩＳの活用事例や操作方法を学んだことで、新たにＧＩＳを活用した現地調査を実施しました。 ・データの扱い方を学んだことで、内部事務の効率化や市民のための施策を展開することができました。				
	○市民サービスの観点 ・データに基づいた施策が展開されたことで、利便性の向上や要望と合致したサービスを受けることができました。				

学校教育におけるＩＣＴ活用の推進	
担当部署	学校教育課
事業概要	令和 3 (2021)年度から国の GIGA スクール構想に基づき、児童生徒及び教職員に対して学習用タブレット、各教室に電子黒板等を整備し運用しています。令和 5 (2023)年度からは、柏崎市学校教育実践上の努力点に「教科等の目標達成に向けた ICT 活用指導力の向上」を新設し、授業を含め、家庭学習等の各教育活動での ICT 活用場面の拡充を推進しています。
目指す姿	学習用タブレットを含めた ICT 機器の教職員研修の充実を図り、教職員の指導力を高め、児童生徒の情報活用能力を育成し、学力向上を目指し

<table>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="5">ます。あわせて、情報モラル教育を行い、ICT を安心･安全に学習に活用できる児童生徒の育成を目指します。</td></tr>
<tr><td colspan="2">第五次総合計画後期基本計画との紐付け</td><td colspan="5">④　教育・スポーツ
１－３　教育環境を充実させる</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">スケジュール</td><td>R3(2021)
年度</td><td>R4(2022)
年度</td><td>R5(2023)
年度</td><td>R6(2024)
年度</td><td>R7(2025)
年度</td></tr>
<tr><td colspan="5">運用 →
教職員研修 →</td></tr>
<tr><td colspan="5">拡充 →</td></tr>
<tr><td rowspan="2">ＩＣＴ機器が学力向上に有効と回答した児童生徒の割合(※)</td><td>目標</td><td>―</td><td>―</td><td>90%以上</td><td>90%以上</td><td>90%以上</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>―</td><td>―</td><td>95.3%</td><td>95.5%</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">R6（2024）年度主な取組と成果</td><td colspan="5">・授業におけるＩＣＴ活用に向けた研修を３０回開催しました。授業における学習の可視化等を配慮した指導が増え、授業の質的向上が図られました。</td></tr>
<tr><td colspan="2">「目指す姿」に向けた課題と今後の展開</td><td colspan="5">・児童生徒自身がＩＣＴを主体的に活用し、学びを深める姿はまだ十分と言いがたいです。今後は、児童生徒が学習の目的に応じてＩＣＴを適切に選択し、自らの学びに活用できるよう指導・支援の充実を図ります。</td></tr>
<tr><td colspan="2">R7（2025）年度主な取組</td><td colspan="5">・令和６（２０２４）年度の取組を継続することに加え、学校へ出向いた研修講座を開催し、より学校の状況に応じたＩＣＴ研修を開催します。また、ＩＣＴ機器の入替なので、機器管理ソフトの効果的活用を図ります。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">R6（2024）年度までの総評</td><td colspan="5">○行政運営の観点
・ＩＣＴ支援員３名の配置により、各校での授業支援やアプリの活用方法等を学校現場に伝えることができました。一方で、ＩＣＴ支援員が３名では支援が行き届かいない場合もありました。</td></tr>
<tr><td colspan="5">○市民サービスの観点
・大規模校では、紙面で行っていたアンケートや健康観察がデジタル化され、回答の集約について作業が効率化されました。
・校務ＤＸが進むにつれ、学校には Microsoft365 の専門的なスキルが求められますが、対応できる人材が不足しています。</td></tr>
</table>

※全国学力・学習状況調査　児童生徒の回答を基に集計

<table>
<tr><th colspan="8">保育園等におけるＩＣＴ活用の推進</th></tr>
<tr><td>担当部署</td><td colspan="7">保育課、子どもの発達支援課</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="7">❶保育園に導入済みである保護者との連絡網アプリを、早期療育事業についても導入します。
❷保育園から保護者へのおたより配布、アンケート、登降園管理等に総合的に活用できる新たなシステムを保育園に導入します。</td></tr>
<tr><td>目指す姿</td><td colspan="7">・保護者の事務手続きや連絡の負担を軽減します。
・職員が子どもと向き合う時間を拡充し、保育の質を向上させます。
・事故の発生を防止し、子どもの安全を確保します。</td></tr>
<tr><td>第五次総合計画後期基本計画との紐付け</td><td colspan="7">③　健康・福祉
２－２　安心して子育てができる環境を充実させる</td></tr>
<tr><td>スケジュール</td><td>R3(2021)
年度</td><td>R4(2022)
年度</td><td>R5(2023)
年度</td><td>R6(2024)
年度</td><td>R7(2025)
年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">－</td><td>❶検討</td><td>❶運用 →</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>❷検討</td><td>❷システム選定</td><td>❷運用 →</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">新たなシステムの保護者利用率</td><td>目標</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>80%</td><td>90%</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>100%</td><td></td></tr>
<tr><td>R6（2024）年度主な取組と成果</td><td colspan="7">❶早期療育事業で「さくら連絡網アプリ」を導入し、欠席連絡等の保護者と事業所の連絡手段として、９７．６％（対象児１２３名/１２６名）が登録し活用しました。（子どもの発達支援課）
❷保護者と保育園との連絡を簡単・便利にするため、保育園情報を一元的に管理できる保育ＩＣＴシステム「コドモン(ＣｏＤＭＯＮ)」を令和６（２０２４）年１２月２日に導入しました。アプリの登録率は、令和７（２０２５）年３月３１日時点で１００％（公立園児６８０人）となっています。（保育課）</td></tr>
<tr><td>「目指す姿」に向けた課題と今後の展開</td><td colspan="7">❶引き続き「さくら連絡網アプリ」を活用し、保護者の事務手続きや連絡の負担軽減を図ります。（子どもの発達支援課）
❷コドモンの未利用機能について段階的に運用を開始していく予定ですが、利用に至っていない機能が職員の負担軽減や保護者の利便性につながるかを検討しながら、利用の可否を決めていきます。（保育課）</td></tr>
<tr><td>R7（2025）年度主な取組</td><td colspan="7">❶「さくら連絡網アプリ」を継続的に運用していきます。（子どもの発達支援課）
❷令和７（２０２５）年４月から連絡帳及び健康チェック機能の運用を新たに開始します。また、利用に至っていない機能についての利用可否を検討していきます。（保育課）</td></tr>
<tr><td>R6（2024）年度までの総評</td><td colspan="7">○行政運営の観点
❶令和５（２０２３）年度の登録率は９３．１８％（対象児１２３名/１３２名）でしたが、令和６（２０２４）年度は９７．６％（対象児１２３名/１２６名）に上昇し登録率の向上を図りました。また、電話対</td></tr>
</table>

	応より対応時間を短縮でき、職員の負担軽減につながりました。（子どもの発達支援課） ❷保護者へのお知らせやアンケートなどを電子で一斉配信できるようになり、ペーパーレス化を図ることができました。また、登降時間や欠席・遅刻連絡を電子で確認することができるため、保育士の電話対応に要する時間や職員間で共有する負担を軽減することができました。（保育課）
	○市民サービスの観点 ❶ ２４時間いつでも都合のよい時間に保護者から欠席連絡等できるようになり、担当者との連絡調整を円滑に実施できました。（子どもの発達支援課） ❷保護者へのお知らせを電子配信することで、保護者はいつでもどこでもスマートフォンで確認できるようになり利便性が向上するとともに、紙を紛失するリスクがなくなりました。また、アプリ内から欠席や遅刻の連絡をすることができ、朝のつながりにくい時間帯に何度も連絡する必要がなくなりました。（保育課）

水道スマートメーターの導入検討　市重点					
担当部署	上下水道局経営企画課				
事業概要	検針員の高齢化が進んでおり、将来的に人員確保が困難となることが予想されます。水道の検針からデータの送信までを自動化するため、水道スマートメーター導入を検討します。				
目指す姿	限られた人員での検針が可能となり、天候や時間に左右されない確実な検針が行えます。また、スマートメーターから得られるデータを活用し、水道事業の最適化・効率化や、他分野への応用が見込まれます。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	①　防災・生活・環境 ２－３　良好な生活を支える環境を守る				
スケジュール	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
	情報収集 研究 →				
			実証実験開始	実証実験課題の整理	
				スマートメーター導入地区を想定した概算費用の試算	

R6（2024）年度 主な取組と成果	・スマートメーター（２０台）の実証実験により、遠隔地（高柳町門出）からの受信も問題ないことが確認できました。 ・県内１９事業体のスマートメーター導入状況調査（導入の有無、目的、通信方式、経費、導入課題等）を実施し、各事業体も課題として、スマートメーターの価格や費用対効果、通信方法の安定性等があり、本市と同様な課題であることが確認できました。 ・スマートメーター導入地区を想定した概算費用の試算（谷根地区１００需要家）を行い、費用対効果として投資的効果はある程度ありますが、投資する費用があまりに大きく、現在の上下水道局の財政状況で早々の導入は難しいことが確認できました。
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	1　費用 ⑴水道メーターと水道スマートメーター（分離型：電子式＋通信機）の単価を比較すると６倍程度スマートメーターが高価となっています。 ⑵東京都が提唱している、市場の拡大、活性化が進み、メーター価格や通信機の低減が図られていくことが予想されるので、コストダウンによる普及の進捗を注視していきます。 2　規格 ⑴スマートメーターの規格に統一性がなく、分離型、一体型、アタッチメント型があります。 ⑵一体型は分離型より小型となり、現在よりも安価となる見込みです。一体型が流通するまでには、認証等に時間を要することも考慮すると、少なくとも５年以上は時間を要すると推測されます。 3　通信方法等 ⑴データの通信方法が確立されていません。 ⑵大別すると電力会社の通信網と携帯電話回線があります。 ⑶東京都はＬＰＷＡ（ＮＢ－ＩｏＴまたはＬＴＥ－Ｍ）を主に採用しているので参考とします。ＬＰＷＡ（ローパワー・ワイドエリア）規格は低消費電力の広域無線通信技術です。
R7（2025）年度 主な取組	・スマートメーター（２０台）実証実験の継続 ・「水道スマートメーター導入検討」事業の最終年度であるため、導入に向けての検討結果を行い、現時点での結論付けを行います。 ・結論を踏まえ、次回の「柏崎市上下水道局料金業務委託」に向けて課題、検討事項を整理します。
R6（2024）年度 までの総評	○行政運営の観点 ・実証実験で、２０台のスマートメーターを導入したことによる利点が挙げられます。 ⑴一部の検針業務の効率化、省力化が図られました。検針員が現地に赴く必要がなくなり時間や労力が削減されました。（施錠検針箇所のお客さまの立ち会い不要、重量のある鉄蓋開閉の危険回避等）

	⑵環境負荷の低減が図られました。検針員が車両で移動する頻度が減るため、CO2 の削減に寄与できました。 ⑶将来のスマートメーター導入時の実務（業務の流れ）が前もってできました。
	○市民サービスの観点 ・スマートメーターを一部導入したことにより、検針箇所によっては、毎月のお客さまへの連絡及び立ち会いが不要となり、お客さまへの負担が軽減されました。

電子契約システム導入					
担当部署	契約検査課				
事業概要	市と事業者が行う契約について、紙に契約当事者双方が押印する契約作業から、電子データに電子署名する契約へと移行するため、新たな仕組みを導入します。				
目指す姿	電子での契約が増加することで、市と契約する事業者の印紙税、郵送費、製本等のコストを削減するとともに、契約に要する時間を短縮します。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥　自治経営 ３－１　自治機能を強化する				
スケジュール	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
	―	実証実験	試行	契約検査課で運用	全庁で運用を開始
R6（2024）年度主な取組と成果	・新潟県、上越市、柏崎市の共同調達により電子契約サービスを導入し、令和５（２０２３）年１０月から提供を開始しました。 ・電子契約締結件数は、令和５（２０２３）年度１６０件（５１．１%)、令和６（２０２４）年度３７８件（７０．９%）と利用が増加しています。今後、事業者への電子契約のメリットが浸透することに伴い、さらに利用の増加が見込まれます。				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	・契約検査課所管の契約事務においては、概ね順調に運用されていますが、市側の作業効率の向上は課題であり、表計算ソフト等の機能を活用し事務作業の改善を図ります。				
R7（2025）年度主な取組	・１１月を目途に全庁運用を開始する予定で、職員説明会等の準備を進めています。				
R6（2024）年度までの総評	○行政運営の観点 ・電子契約と紙契約が混在する状況であり、事務作業は確実に増加しています。当面はこの状況が続くと思われることから、作業効率の向上に向けて、不断の事務改善が必要です。				

	○市民サービスの観点 ・事業者にとっては、契約のために市役所に来る必要がなくなったり、契約書に貼付する印紙代が節減されたり、分かり易いコスト削減を進めることができました。（試算では、導入後、令和６年度末までで、約２５０万円の印紙税額が軽減されました。）

<table>
<tr><th colspan="8">電子請求</th></tr>
<tr><td>担当部署</td><td colspan="7">会計課</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="7">事業者から市への請求書について、２段階で電子化を進めます。
❶押印を省略し電子メールにより請求書を受け付けます。
❷電子請求書の受け渡しサービス等と財務会計システムとを連動させる仕組みを検討します。</td></tr>
<tr><td>目指す姿</td><td colspan="7">請求書の電子化を進めることで、事業者の事務コストを削減しペーパーレス化を促進します。さらに電子請求書を財務会計システムへ連携させることで、支払い遅延等の事務処理ミスを防止します。</td></tr>
<tr><td>第五次総合計画後期基本計画との紐付け</td><td colspan="7">⑥　自治経営
３－１　自治機能を強化する</td></tr>
<tr><td rowspan="3">スケジュール</td><td colspan="2">R3(2021)
年度</td><td>R4(2022)
年度</td><td>R5(2023)
年度</td><td>R6(2024)
年度</td><td colspan="2">R7(2025)
年度</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">－</td><td>❶検討</td><td>❶試行</td><td>❶全庁で開始</td><td colspan="2" rowspan="2">→</td></tr>
<tr><td>―</td><td>―</td><td>❷検討</td></tr>
<tr><td rowspan="2">請求書を処理した事業者のうち電子請求した事業者の割合</td><td>目標</td><td colspan="2">－</td><td>－</td><td>－</td><td>30%</td><td colspan="2">50%</td></tr>
<tr><td>実績</td><td colspan="2">－</td><td>－</td><td>－</td><td>2.24%</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>R6（2024）年度主な取組と成果</td><td colspan="7">❶令和６（２０２４）年４月から請求書の押印省略を可能とし、全庁的に電子メール等による請求書受付を開始しました。受付率は令和６（２０２４）年４月に０．３３％でしたが、令和７（２０２５）年３月には２．２４％となりました（支出伝票のうち納付書払・その他払・前金払を除いた伝票について集計）。特に市外・県外の事業者や頻回に請求書発行する事業者においてメール等での請求書提出が増加しています。請求書提出方法の選択肢が増え、事業者の利便性向上、庁内のペーパーレス化・事務軽減を推進することができました。
❷令和５（２０２３）年度末に行った実証実験の振り返りを行うとともに、新たな電子請求システムの情報収集、近隣市町村の取組状況の聴取を行いました。複数社の電子請求システムを検討した結果、「伝票処理ミス削減のため」という導入目的を満たし、かつ価格および利便性において、事業者及び本市双方にメリットがある商品は現時点では見</td></tr>
</table>

	出せませんでした。中越地区で導入に至った市がないことも確認しました。
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	❶電子メール等による請求書受付について、さらなる周知を図ります。 ❷現在、電子請求システムは様々なタイプの商品が出ており、過渡期であると思われます。今後数年間、継続して県や近隣市町村、民間事業者の導入の動向を情報収集し、主流となるシステムを探ります。導入については慎重に判断します。
R7（2025）年度主な取組	❶電子メール等による請求書受付について、さらなる周知を図ります。 ❷職員及び請求者の事務の省力化、事務の正確性向上を図り、費用対効果の得られる電子請求システムの情報収集を継続します。
R6（2024）年度までの総評	○行政運営の観点 ❶庁内への周知を行い、電子メール等による請求書受付を開始することができました。開始後も各課からの伝票起票や決裁に関する質問等に随時対応し、スムーズに伝票処理が行われています。ペーパーレス化・事務軽減を推進することができました。 ❷電子請求システムの各社商品について概要を理解し、近隣市町村の状況についても把握することができました。
	○市民サービスの観点 ❶紙に加え電子メール等による請求書提出という選択肢が増え、事業者は都合のよい方法で提出をしてきています。ペーパーレス化、郵送・来庁の時間やコストの軽減を図ることができました。 ❷電子請求システムの各社商品について概要を理解し、事業者にとってメリットがあるのかを検討し、現時点では導入しないという結論に至りました。民間事業者・県・近隣市町村の多くで導入実績があるシステムを導入することが事業者にとってメリットが大きいものと予想されます。

（３）産業のＤＸ

<table>
<tr><th colspan="6">産業のＤＸを実践するデジタル人材の育成・企業づくり</th></tr>
<tr><td>担当部署</td><td colspan="5">ものづくり振興課</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="5">平成３０（２０１８）年度から、産学官金が連携する「柏崎市ＩｏＴ推進ラボ協議会」を組織し、令和５（２０２３）年２月からは「柏崎市DX 推進ラボ協議会」に名称を変え、施策を展開しています。令和４（２０２２）年度からは、対象業種を限定せずに広く事業者を募集しており、産業界のＤＸ化に資する事業を以下のとおり実施しています。
❶デジタル化啓発・相談事業
・ＩｏＴ活用や、ＤＸ推進に向けた相談窓口を設置し、ラボ専門家が現場の実状に応じた課題解決策を提案します。
・市内中小企業へのＤＸに関する啓発を目的とした「ＤＸ推進セミナー」を実施します。
❷デジタル技術活用実践事業
・ＩｏＴ活用が企業の生産性を向上させる有用な手段であることへの理解促進のため、小さく始める「実装体験によるＩｏＴステップアップ事業」を実施します。
・市内中小企業における更なるＤＸ推進のため、本ラボによる多面的なアドバイスのもと、ＩｏＴ・ＡＩ等の活用実践や企業内デジタル人材育成を一体的に支援する「ＤＸ推進ジャンプアップ事業」を実施します。
❸デジタル人材育成・確保事業
・市内企業に勤務する従業員に対し、現代社会に必要とされるＩＴ技術の教育によりＤＸ人材を育成する「ＤＸ人材養成講座」を実施します。
・第四次産業革命がもたらす変革に対応するため、次世代を担う市内中学生及び高校生を対象に、学校教育では習得できない知識や技術を学ぶ「柏崎ＩＴ部活」を実施します。
・ものづくり企業の従業員や地域での就職を志す学生に対し、ＩＴパスポート試験対策講座を開催します。</td></tr>
<tr><td>目指す姿</td><td colspan="5">デジタル化の啓発、デジタル技術の活用実践、人材育成・確保と、段階的なメニューによりＤＸ実践企業を育成することで、産業界における人材不足の解消と技術の継承を目指します。</td></tr>
<tr><td>第五次総合計画後期基本計画との紐付け</td><td colspan="5">②　産業・雇用
２－３　産業の創造性と技術力を高める</td></tr>
<tr><td>スケジュール</td><td>R3(2021)
年度</td><td>R4(2022)
年度</td><td>R5(2023)
年度</td><td>R6(2024)
年度</td><td>R7(2025)
年度</td></tr>
</table>

	―	業種を拡大して事業実施	→	→	→

目標指標	令和６（２０２４）年度末までに次の目標を達成します。 ・IoT 活用、DX 推進に関する企業課題の解決に向けた相談件数　20 件以上 ・デジタル技術を活用した労働生産性向上に取り組むモデル企業の創出 3 件以上 ・職業能力の再開発に取り組む企業人材の育成　100 人以上 ・デジタル分野に関心を持った若年層の人材開発　15 人以上
R6（2024）年度主な取組と成果	・ＩｏＴ活用、ＤＸ推進に関する企業課題の解決に向け、柏崎ｉＴ・ソフトウェア産業協会に委託し、企業８社に対して、地元のＩＴ専門家派遣を９件実施しました。 ・デジタル技術を活用した労働生産性向上に取り組むモデル企業の創出のため、ＩｏＴステップアップ事業において、企業４社のＩｏＴ実装を支援し、ＤＸ推進ジャンプアップ事業において、企業２社のＩｏＴ・ＡＩ等の活用実践とデジタル人材育成の一体的な取組を支援しました。 ・職業能力の再開発に取り組む企業人材の育成のため、ＤＸ人材養成講座（１０回)、ＩＴパスポート試験対策講座（前期・後期各５回）を開催しました。ＤＸ人材養成講座については、社会人を対象とした事業として新潟工科大学に委託し、６人が参加しました。ＩＴパスポート試験対策講座については、新潟工科大学で実施し、５８人の参加者のうち２人が国家資格を取得しました。さらに、啓発事業として市内中小企業向けのＤＸ推進セミナーを柏崎ｉＴ・ソフトウェア産業協会に委託し、２回実施しました。 ・デジタル分野に関心を持った若年層の人材開発のため、市内高校に通う生徒を対象に、柏崎ｉＴ部活（８回）開催し、１２名が参加しました。
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	・ＩｏＴステップアップ事業及びＤＸ推進ジャンプアップ事業は、制度の周知方法や関係者との連携の見直しを図り、導入支援を必要とする事業者の掘り起こしが今後必要です。 ・ＩＴパスポート講座については、参加者ニーズに合わせ経営分野とＩＴ管理・技術分野に分けたカリキュラムにしていく必要があります。 ・ＤＸ人材養成講座については、現場に即したＩｏＴ機器の活用方法を交えて内容を検討していく必要があります。 ・柏崎ｉＴ部活については、現在のカリキュラムを継続するに加え、新潟工科大学との連携をより強化した内容を検討していく必要があります。
R7（2025）年度主な取組	・令和Ｒ６（２０２４）年度と同様の事業を行いますが、柏崎ｉＴ部活においては従来の高校生から対象を広げ、市内中学校に通う生徒も対象とし、初級者用・中上級者用の２つの講座を開設します。

R6（2024）年度までの総評	○行政運営の観点 令和６（２０２４）年度末までの目標に対して、次のとおりの実績がありました。 ※（）内は目標数値 ・ＩｏＴ活用、ＤＸ推進に関する企業課題の解決に向けた相談件数 ３０件（２０件以上） ・デジタル技術を活用した労働生産性向上に取り組むモデル企業の創出 ４件（３件以上） ・職業能力の再開発に取り組む企業人材の育成 ９６人（１００人以上） ・デジタル分野に関心を持った若年層の人材開発 ３８人（１５人以上） 「柏崎市ＤＸ推進ラボ協議会」の運営を通じて、企業人材の育成を行うことで、企業のＤＸ化への意識醸成を図りました。また、企業課題の解決に向けた相談やモデル企業の創出により、喫緊の課題である「人材不足」への対応を支援しました。 今後も継続して企業人材の育成を行い、企業のＤＸ化の更なる意識醸成を図り、モデル企業の取組内容を報告会やホームページ等を通じて産業界へ周知することで成功事例の横展開を行い、企業の「人材不足」への対応を支援していきます。
	○市民サービスの観点 ・産業界の DX 化を支援することにより、人材不足への対応や技術の継承が進むよう取り組みました。

農業ＤＸに向けたデジタル技術の活用推進	
担当部署	農林水産課
事業概要	農業ＤＸに向けて以下の取組を進めます。 ❶農業者へのスマート農業機械やデジタルツールの導入を促進します。 ❷国が整備を進めているデジタル地図等により農地情報を一元化します。 ❸国の農林水産省共通申請サービス（ｅＭＡＦＦ）を推進します。
目指す姿	取組を進めることで、以下を目指します。 ・農業者の作業負担軽減、生産性の向上、経営事務の簡略化 ・蓄積、分析したデータを農業経営へ活用 ・農地情報のデジタル化により、自動運転、衛星測位、衛星画像による現地確認等への活用の研究 ・農地情報の一元化による申請、確認業務の省力化 ・農業者、行政、関係団体のオンラインでの情報共有
第五次総合計画後期基本計画との紐	②　産業・雇用

<table>
<tr><td colspan="2">付け</td><td colspan="5">２－２　農林水産業の持続性を高める</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">スケジュール</td><td>R3（2021）
年度</td><td>R4（2022）
年度</td><td>R5（2023）
年度</td><td>R6（2024）
年度</td><td>R7（2025）
年度</td></tr>
<tr><td rowspan="3">―</td><td>❶導入促進</td><td colspan="3">→</td></tr>
<tr><td>❷連携準備</td><td>データ連携</td><td colspan="2">→</td></tr>
<tr><td>❸農業者へ周知</td><td>農業者へ周知
稼働状況の把握</td><td>活用拡大</td><td>→</td></tr>
<tr><td rowspan="2">スマート機械の導入件数（累計）</td><td>目標</td><td>―</td><td>20 件以上</td><td>23 件以上</td><td>26 件以上</td><td>29 件以上</td></tr>
<tr><td>実績</td><td>―</td><td>15 件</td><td>25 件</td><td>29 件</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">R6（2024）年度
主な取組と成果</td><td colspan="5">❶農林水産業費補助金により、スマート農業機械の購入に対する補助金を４件交付し、農業者の作業負担軽減につながりました。
❷農地パトロールの際のタブレット活用について、農業委員への研修会を行うことで端末操作の理解を深め、作業の効率化を図ることができました。
❸審査体制の整備状況について、引き続き新潟県に確認を行いました。</td></tr>
<tr><td colspan="2">「目指す姿」に向けた課題と今後の展開</td><td colspan="5">・認定農業者等連絡協議会による研修会の支援を行うことで農業者全体の意識醸成を図るとともに、どのような面で効率化や負担軽減を要望しているかのニーズを把握し、効果的な支援を検討します。</td></tr>
<tr><td colspan="2">R7（2025）年度
主な取組</td><td colspan="5">❶引き続き補助金の活用によるスマート農業機械の導入を促進します。
❷引き続き農地情報、水田情報の更新による変更修正作業を行います。
❸本格運用に向けて、引き続き新潟県と協議を行います。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">R6（2024）年度
までの総評</td><td colspan="5">○行政運営の観点
❶導入実態について、補助金を活用せず導入した場合の把握が難しく、全体的な導入実態把握が困難となっています。
❷農地パトロールにおける農地の特定が容易になったため、作業の効率化、迅速化が図られました。
❸国、県から本格運用に向けての指示がなく、足踏み状態となっています。</td></tr>
<tr><td colspan="5">○市民サービスの観点
❶補助金を活用することで導入経費の負担軽減が図られ、また、導入により作業負担の軽減等が図られました。
❸本格運用により、農業者が端末から申請することになりますが、制度変更や操作方法の周知が必要となります。</td></tr>
</table>